

# 有価証券報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

ミサワホームホールディングス株式会社

(151312)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	15
7 【財政状態及び経営成績の分析】	16
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
(1) 【株式の総数等】	22
【株式の総数】	22
【発行済株式】	22
(2) 【新株予約権等の状況】	31
(3) 【ライツプランの内容】	31
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	32
(5) 【所有者別状況】	35
(6) 【大株主の状況】	36
(7) 【議決権の状況】	38
【発行済株式】	38
【自己株式等】	38
(8) 【ストックオプション制度の内容】	38
2 【自己株式の取得等の状況】	39

【株式の種類等】	39
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	39
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	39
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	39
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	39
3 【配当政策】	40
4 【株価の推移】	40
【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	40
【最近6月間の月別最高・最低株価】	40
5 【役員の状況】	41
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	44
第5 【経理の状況】	46
1 【連結財務諸表等】	47
(1) 【連結財務諸表】	47
【連結貸借対照表】	47
【連結損益計算書】	50
【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】	52
【連結キャッシュ・フロー計算書】	54
【事業の種類別セグメント情報】	70
【所在地別セグメント情報】	70
【海外売上高】	70
【関連当事者との取引】	70
【連結附属明細表】	76
【社債明細表】	76
【借入金等明細表】	76
(2) 【その他】	77
2 【財務諸表等】	78
(1) 【財務諸表】	78
【貸借対照表】	78
【損益計算書】	81
【損失処理計算書及び株主資本等変動計算書】	82
【附属明細表】	92
【有価証券明細表】	92
【有形固定資産等明細表】	92
【引当金明細表】	92
(2) 【主な資産及び負債の内容】	93
(3) 【その他】	95
第6 【提出会社の株式事務の概要】	96
第7 【提出会社の参考情報】	97

1 【提出会社の親会社等の情報】	97
2 【その他の参考情報】	97
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	98
監査報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月28日
【事業年度】	第4期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)
【会社名】	ミサワホームホールディングス株式会社
【英訳名】	MISAWA HOMES HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 水谷 和生
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03(3345)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 赤松 哲男
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03(3345)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 赤松 哲男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目3番17号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

項目	平成15年度 (自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	平成16年度 (自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	平成17年度 (自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	平成18年度 (自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	平成14年度 (自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)
売上高 (百万円)	403,127	389,595	383,941	414,566	412,120
経常利益 (百万円)	20,368	11,463	14,564	12,069	23,487
当期純利益又は当 期純損失( ) (百万円)	129,133	203,251	124,024	191	2,020
純資産額 (百万円)	29,554	163,844	22,442	26,946	55,041
総資産額 (百万円)	505,906	264,381	224,469	235,135	714,914
1株当たり純資産 額	525円59銭	1,558円80銭	661円61銭	683円64銭	107円43銭
1株当たり当期純 利益又は当期純損 失( )	695円12銭	996円92銭	3,844円63銭	5円17銭	5円00銭
潜在株式調整後1 株当たり当期純利 益	-	-	2,149円50銭	3円14銭	-
自己資本比率 (%)	5.8	62.0	10.0	9.2	7.7
自己資本利益率 (%)	305.3	-	-	0.9	3.7
株価収益率 (倍)	-	-	1.5	478.6	19.2
営業活動によるキ ャッシュ・フロー (百万円)	28,898	16,382	22,834	5,225	24,018
投資活動によるキ ャッシュ・フロー (百万円)	6,295	12,810	6,096	2,004	2,700
財務活動によるキ ャッシュ・フロー (百万円)	17,796	16,063	45,307	3,307	52,188
現金及び現金同等 物の期末残高 (百万円)	43,242	55,937	39,965	39,896	38,163
従業員数 [外、平均臨時雇 用者数] (人)	8,425 [1,284]	8,002 [1,214]	8,156 [1,177]	9,590 [1,458]	8,215 [1,027]

(注) 1. 平成15年度の連結財務諸表は、完全子会社となったミサワホーム(株)の連結財務諸表を引き継いで作成しているため、連結会計年度を平成15年4月1日から平成16年3月31日までとしており、同社の平成14年度の数値を併せて記載しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の平成15年度及び16年度については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 自己資本利益率の平成16年度及び17年度については、算定する際の純資産額がマイナスであるため記載しておりません。

5. 株価収益率の平成15年度及び16年度については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

6. 平成18年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
営業収益 (百万円)	1,123	1,464	1,874	2,156
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	203	405	36	1,079
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	147,580	175,496	120,785	8,066
資本金 (百万円)	80,749	45,249	23,412	23,412
発行済株式総数	普通株式 252,009,146株 優先株式 224,997,000株	普通株式 258,259,146株 優先株式 224,997,000株	普通株式 38,738,914株 優先株式 48,332,613株	普通株式 38,738,914株 優先株式 7,833,261株
純資産額 (百万円)	44,792	129,779	36,867	28,767
総資産額 (百万円)	60,160	19,452	37,181	48,366
1株当たり純資産額	362円45銭	1,035円15銭	261円70銭	471円01銭
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	普通株式 - 円 - 銭 優先株式 - 円 - 銭 (普通株式 - 円 - 銭) (優先株式 - 円 - 銭)	普通株式 - 円 - 銭 優先株式 - 円 - 銭 (普通株式 - 円 - 銭) (優先株式 - 円 - 銭)	普通株式 - 円 - 銭 優先株式 - 円 - 銭 (普通株式 - 円 - 銭) (優先株式 - 円 - 銭)	普通株式 - 円 - 銭 優先株式 - 円 - 銭 (普通株式 - 円 - 銭) (優先株式 - 円 - 銭)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 ( )	609円95銭	685円68銭	3,380円24銭	208円35銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-	1,974円49銭	-
自己資本比率 (%)	74.5	667.2	99.2	59.5
自己資本利益率 (%)	217.5	-	-	24.6
株価収益率 (倍)	-	-	1.7	-
配当性向 (%)	-	-	-	-
従業員数 (人)	141	175	186	201

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の第1期、第2期及び第4期については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 自己資本利益率の第2期及び第3期については、算定する際の純資産額がマイナスであるため記載しておりません。

4. 株価収益率の第1期、第2期及び第4期については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

5. 配当性向については、普通株式に対する配当がないため記載しておりません。

## 2【沿革】

当社（ミサワホームホールディングス株式会社）は、ミサワホーム株式会社のグループ経営企画・管理機能を承継して、平成15年8月1日、ミサワホーム株式会社ほか3社による株式移転により設立されました。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）の沿革は次のとおりであります。

昭和42年10月	ミサワホーム株式会社設立（資本金48百万円）
46年11月	ミサワホーム株式会社、東京証券取引所市場第二部上場
47年11月	ミサワホーム株式会社、大阪証券取引所市場第二部上場
56年10月	ミサワホーム株式会社、東京証券取引所、大阪証券取引所市場第一部に指定替え
61年11月	東京ミサワホーム株式会社（現ミサワホーム東京株式会社）、日本証券業協会店頭登録
平成3年11月	東北ミサワホーム株式会社、日本証券業協会店頭登録
9年9月	東北ミサワホーム株式会社、東京証券取引所市場第二部上場
10月	ミサワホーム北海道株式会社、札幌証券取引所上場
11年2月	ミサワホーム北日本株式会社、日本証券業協会店頭登録
3月	ミサワホーム東海株式会社、名古屋証券取引所市場第二部上場
3月	ミサワホーム九州株式会社、福岡証券取引所上場
10月	ミサワホームサンイン株式会社、日本証券業協会店頭登録
12年9月	東北ミサワホーム株式会社、東京証券取引所市場第一部に指定替え
14年3月	ミサワホーム株式会社を存続会社としてミサワバン株式会社と合併
3月	ミサワホーム中国株式会社、日本証券業協会店頭登録
8月	ミサワホーム株式会社、名古屋証券取引所市場第一部上場
15年8月	当社（ミサワホームホールディングス株式会社）が株式移転により設立（設立時の資本金30,000百万円）され、東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部、名古屋証券取引所市場第一部へ上場
19年1月	ミサワホーム九州株式会社、福岡証券取引所上場廃止



### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、連結子会社51社により構成されており、工業化住宅の製造・施工・販売、宅地の造成・販売、増改築・リフォーム工事等を中心とする事業を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

#### [ グループ経営企画・管理 ]

- (1) 当社は、グループ全体の経営企画・管理を行っております。
- (2) ミサワホーム(株)は、工業化住宅製造・販売の全般を統括しており、住宅部材調達・生産の企画・管理、工業化住宅の設計・施工の企画・管理及び工業化住宅の販売企画・管理を行っております。

#### [ 販売・管理 ]

- (1) 工業化住宅部材の供給、工業化住宅の施工・販売及び宅地の販売  
ミサワホーム(株)は、工業化住宅の施工・販売を担当する関係会社等へ住宅部材の供給を行っており、また、一般顧客等に対しても工業化住宅の施工・販売及び宅地の販売を行っております。
- (2) 工業化住宅部材の施工・販売、増改築・リフォーム工事及び宅地の販売  
ミサワホーム北海道(株)ほか関係会社37社が工業化住宅の施工・販売、増改築・リフォーム工事及び宅地の販売を行っております。
- (3) アパート・マンション等の賃貸管理、不動産情報ネットワーク運営及び広告宣伝  
ミサワエムアールディー(株)はアパート・マンション等の賃貸管理と不動産に関する情報を提供する不動産情報ネットワークの運営を行い、メディアエムジー(株)は広告代理店業を行っております。
- (4) 高齢者福祉施設等の運営・受託  
(株)マザアスは、高齢者福祉施設等の運営・受託を行っております。

#### [ 生産・物流 ]

ミサワホーム(株)及びMisawa Homes of Finland Oyは、(株)ミサワテクノへ住宅資材を供給し、(株)ミサワテクノは、住宅部材を製造し、ミサワホーム(株)へ販売しております。

また、ミサワホーム(株)は部材工場に搬入する住宅資材の運送及び部材工場から建設現場に搬入する住宅部材の運送を行っています。

#### [ 研究・開発・調査 ]

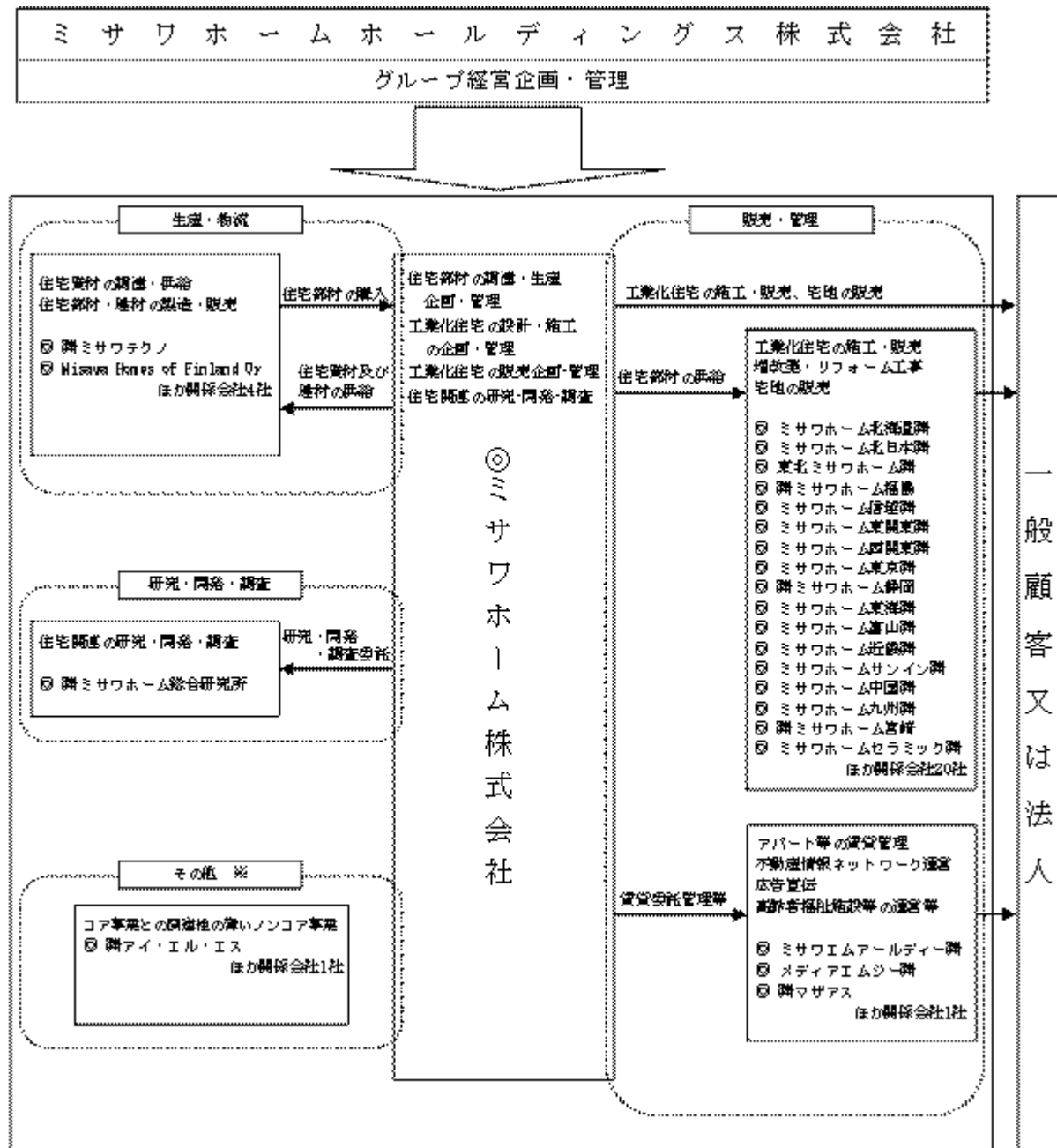
ミサワホーム(株)及び(株)ミサワホーム総合研究所は、住宅に関連する研究・開発・調査を行っております。

#### [ その他 ]

コア事業との関連性の薄いノンコア事業

(株)アイ・エル・エスほか関係会社1社は、ファイナンス事業を行っていましたが、コア事業との関連性の薄いノンコア事業として撤退しております。

事業系統図は次のとおりであります。



◎連結子会社

※ノンコア事業については撤退しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	議決権の所有 [被所有] 割合	主要な事業の内容	関係内容
(連結子会社)		(百万円)	(%)		
ミサワホーム(株) (注)2	東京都杉並区	24,000	100.0	工業化住宅の開発 工業化住宅部材の 供給	役員の兼任 資金の貸付
ミサワホーム北海道(株) (注)3	北海道札幌市白石区	988	75.5 (13.4)	工業化住宅の施工・ 販売	
東北ミサワホーム(株) (注)2.3	宮城県仙台市青葉区	4,178	52.3 (16.7)	同上	役員の兼任
ミサワホーム北日本(株) (注)3	秋田県秋田市	430	78.4 (2.8)	同上	
(株)ミサワホーム福島	福島県福島市	180	100.0	同上	資金の貸付
ミサワホーム西関東(株)	埼玉県さいたま市中央区	450	100.0	同上	
ミサワホーム東関東(株)	千葉県千葉市中央区	475	100.0	同上	役員の兼任
ミサワホーム東京(株) (注)5	東京都杉並区	2,234	100.0	同上	役員の兼任
ミサワホーム信越(株)	新潟県新潟市中央区	537	99.9	同上	役員の兼任
(株)ミサワホーム静岡	静岡県静岡市駿河区	300	100.0	同上	役員の兼任
ミサワホーム東海(株)	愛知県名古屋市千種区	450	100.0	同上	役員の兼任
ミサワホーム近畿(株)	大阪府大阪市北区	490	100.0	同上	役員の兼任 資金の貸付
ミサワホームサンイン(株) (注)3	鳥取県鳥取市	444	55.1 (15.3)	同上	
ミサワホーム中国(株) (注)3	広島県広島市西区	1,369	78.7 (2.0)	同上	
ミサワホーム九州(株)	福岡県福岡市博多区	701	88.5 (6.0)	同上	資金の貸付 債務保証
(株)ミサワテクノ	長野県松本市	50	100.0 (100.0)	住宅部材の製造	
その他 35社(注)4					
(その他の関係会社)					
野村ホールディングス(株) (注)3	東京都中央区	182,800	[15.3] [(15.2)]	証券業	

(注)1. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合を内数で記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券報告書提出会社であります。

4. 当連結会計年度末においてその他35社のうち2社が重要な債務超過の状況にあります。当該会社名と債務超過額は次のとおりです。

(株)アイ・エル・エス 28,998百万円、ミサワキャピタル(株) 22,642百万円であります。

5. ミサワホーム東京(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等は次のとおりです。

- (1) 売上高 77,703百万円
- (2) 経常利益 820百万円
- (3) 当期純利益 710百万円
- (4) 純資産額 2,803百万円
- (5) 総資産額 24,003百万円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(人)
9,590 (1,458)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 前連結会計年度に比べ1,434名増加しておりますが、東北ミサワホーム株式会社等新規連結対象会社が増えたことに加え、嘱託・契約社員を算入したことによるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
201	40才 7ヶ月	15年 8ヶ月	8,034,001

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 執行役員は従業員に含めておりません。  
3. 当社従業員は全員ミサワホーム(株)からの出向者及び兼務出向者であり、平均勤続年数はその勤続年数を通算しております。  
4. 平均年間給与は、ミサワホーム(株)の支給額であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合はありません。

なお、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費に伸び悩みの傾向が見られたものの、堅調な企業収益のもと、輸出や設備投資が増加を続けるなど、引き続き緩やかな回復基調で推移いたしました。

住宅業界におきましては、貸家と分譲が増加したことにより、新設住宅着工戸数は128万戸（前期比2.8%増）と平成9年度以来の高水準となりました。しかしながら、当社グループの主力である持家市場につきましては増加幅は小さく、依然として回復感の乏しい状態にあります。

このような環境下、当社グループは、工業化住宅を追求し、地球環境を考えた住まいづくり、安心してお住まいいただける品質の追求及び保証体制の充実等に鋭意取り組んでまいりました。

各事業の状況は、次のとおりであります。

ミサワホームの持つ優れた技術力とデザイン力を活かし、当期中に以下の6商品を発売いたしました。

商品名	メインコンセプト
木質系住宅	
URBAN DESIGNERS VikiFEMY (アーバン デザイナーズ ビキ・フェミィ)	街の暮らしを美しく心地よく
GENIUS SMART STYLE 1階蔵タイプ (ジニアス スマートスタイル)	賢く建ててきれいに暮らす
鉄骨系ハイブリッド住宅	
HYBRID BLANC (ハイブリッド ブラン)	美しい暮らしを私らしく楽しむ住まい
HYBRID PORTRAY (ハイブリッド ポートレイ)	自分らしくカスタマイズする住まい
アパート・賃貸住宅	
Belle Lead SELECT STYLE PLUS (ベルリード セレクト スタイルプラス)	多様化するニーズに合わせて外観デザインを選択できるアパート
Belle Lead Cassiya (ベルリード カシヤ)	賃貸住宅「戸建」スタイル

また、住宅業界で初めてとなる地震損傷シミュレーションソフト「M-Labo」を開発し、設計段階から大地震と住宅の関係をわかりやすくお客様に見ていただくことを可能とするなど、住まいづくりの提案力の強化を図ってまいりました。

さらに、人と自然の共生やコミュニティへの配慮等、総合的な住環境を備えた「まちなみ展示場」を全国に展開し、快適な居住性や美しい街並みを実際に体験いただける分譲展示場を推進してまいりました。

なお、平成18年度「グッドデザイン賞」におきましては、鉄骨系ハイブリッド住宅「HYBRID ECO-design」、賃貸住宅「Belle Lead FORMAL」の2商品及び制震装置「MGE O(エムジオ)」等、3住宅部品が選定され、17年連続の受賞となりました。

このほか、資産活用事業におきましては、事業領域を「ミサワ資産活用」としてブランド展開し、賃貸住宅、介護事業、特建事業を事業戦略の柱として強化してまいりました。

リフォーム事業におきましては、在来木造住宅用リフォームをシステム化した「耐震+制震リフォームパック」を発売し、記念キャンペーンを展開するとともに、全国において各種イベントを開催してまいりました。平成19年1月には、すでに開発、販売しております在来木造リフォーム用制震システム「MGE O-R」が、2006年日経優秀製品・サービス賞を受賞し、革新的な商品コンセプト、技術開発性が高く評価されました。

環境への取り組みといたしましては、臨沂三澤木業有限公司（中国・山東省）において、計画的な植林材等を複合したハイブリッドLVL（単板積層材）の製造に成功し、環境保全につながる建築技術の開発を果たすとともに、JAS認定を取得いたしました。また、ミサワホームズ オブ フィンランド株式会社（フィンランド・ミッケリ市）では、適切な森林管理のもと、生産ルートが明確で安心できる住宅部材を提供しているとして、国際統括組織PEFCの認証を取得するなど、グループをあげて環境保全への取り組みを強化いたしました。

なお、平成18年12月に公表のとおり、当社の連結子会社であるミサワホーム九州株式会社における過年度の不適切な会計処理が判明し、当社及び同社は、有価証券報告書等の訂正報告書を提出いたしました。当社の連結子会社において、このような事態が発生しましたことは、親会社としての管理、監督が不十分であったと真摯に反省し、信頼の回復に向け、「経営改革委員会」を立ち上げるなど全社をあげて改善措置に取り組んでおります。株主の皆様はじめ関係各位には多大なるご迷惑をおかけしましたことを心からお詫び申し上げます。

以上の結果、当連結会計年度の売上高につきましては、東北ミサワホーム㈱等の新規連結及び完工引渡し棟数の増加等により、4,145億66百万円と前連結会計年度に比べ306億24百万円（8.0%）の増加となりました。

利益面におきましては利益率の悪化と販売費及び一般管理費の増加により、経常利益は120億69百万円と前連結会計年度に比べ24億94百万円（17.1%）の減少となりました。また、当期純利益は1億91百万円と前連結会計年度に比べ1,238億32百万円（99.8%）の減少となりましたが、前連結会計年度は金融機関からの金融支援による債務免除益1,133億26百万円を特別利益に計上していたことに加え、当連結会計年度は繰延税金資産を取崩したこと等によるものであります。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により52億25百万円の増加、投資活動及び財務活動により53億11百万円の減少となり、当連結会計年度末残高は398億96百万円（前連結会計年度末に比べ68百万円の減少）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及び連結ベースの財務数値により計算したキャッシュ・フロー指標は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の収入は、52億25百万円（前連結会計年度比176億8百万円の収入減少）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の計上、売上債権の減少及び仕入債務の増加による収入が増えたものの、たな卸資産の増加による支出等があったことによるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の支出は、20億4百万円（前連結会計年度比81億円の支出増加）となりました。これは主に連結範囲の変動を伴う株式の取得による純収入、固定資産の取得による支出によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の支出は、33億7百万円（前連結会計年度比420億円の支出減少）となりました。これは主に有利子負債の返済を進めたことによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める住宅事業では、「生産」を定義することが困難（請負工事及び不動産売買）であるため、生産実績は記載しておりません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度における住宅事業の受注状況は、次のとおりであります。

	受注高（百万円）	前年同期比（%）	受注残高（百万円）	前年同期比（%）
住宅事業	415,163	104.9	154,189	105.7

- （注） 1. 住宅事業にはリフォーム事業を含んでおります。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における住宅事業の販売実績は、次のとおりであります。

	金額（百万円）	前年同期比（%）
住宅事業	414,566	108.9

- （注） 1. 住宅事業にはリフォーム事業を含んでおります。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

今後のわが国経済の見通しにつきましては、原油価格の高騰、個人消費の弱さが懸念されるものの、企業収益の好調さが持続しており、引き続き堅調に推移するものと思われまます。

住宅業界におきましては、金利、資材価格、地価などの先高感から、住宅取得意欲は依然として高水準にあり、新設住宅着工戸数は堅調に推移するものと予想されます。ただし、当社グループの主力市場であります持家につきましては、建替え需要の低迷などにより大幅な増加は望みにくく、横ばい傾向が続くと見込まれます。

このような環境下、当社グループにおきましては、引き続き市場のニーズと時代の変化に対応した住まいづくりの提案、資産活用事業やストック時代を見据えたリフォーム事業の拡充を推進するとともに、原価低減や業務効率の向上に努め、収益力の改善、財務体質の強化に取り組んでまいります。

また、中長期経営ビジョン及び中期経営計画の達成に向けた活動を「Brand - New Project」と名付け、グループの総力を結集してビジョンの達成を目指しております。新たなステージに向かう当社グループの企業姿勢を具体化し、社会に向けてメッセージを発信できる住宅産業のリーディングカンパニーの構築を推進してまいります。

さらに、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応や「経営改革委員会」を中心としたグループガバナンス・法令順守体制の整備・強化に取り組んでまいります。

#### 4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上、リスク要因となる可能性があると考えられる主な項目を記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項であっても、投資者の投資判断上重要又は有益であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項目及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に判断した上で行われる必要があります。

なお、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所在等将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在し、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

また、以下の記載は、当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、ご留意ください。

##### (1) 経営成績の変動要因について

###### 引渡時期による業績変動について

当社グループの主要事業である住宅事業においては、土地もしくは土地付建物の売買契約、又は建物の工事請負契約の成立時ではなく、顧客への引渡時に売上が計上されます。引渡時期につきましては、顧客の生活環境によるところが大きく、転勤・転校等の影響があるため、引渡時期の動向が、四半期業績を含め、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### 法的規制について

当社グループの属する住宅業界は、建築基準法、都市計画法、建設業法、宅地建物取引業法その他の法令により法的規制を受けております。今後、これらの規制の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### 住宅着工市況及び金利状況の影響について

当社グループの主要事業である住宅事業は、景気動向、金利動向、地価動向、住宅税制等の影響を受けやすいため、景気見通しの悪化や大幅な金利上昇、地価の上昇等の諸情勢に変化があった場合には、住宅購入者の購入意欲を減退させる可能性があり、その場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### 資材等の調達について

当社グループの資材等の調達にあたっては、材料の一部を海外連結子会社から調達するなど、安定的な原材料の確保と最適な価格の維持に努めておりますが、住宅という商品を構成する部品は多岐に渡っており、業界の需要増加や原材料の高騰により、調達が困難になる場合や価格が著しく上昇した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### 保有資産の価格変動について

当社グループが保有する資産の時価が著しく下落した場合等には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 人材の確保及び育成について

当社グループの主要事業である住宅事業は、建築はもとより、法規、金融、税金等多岐に渡り、それぞれの業務は高度の知識・技術・経験が要求されるため、あらゆる分野の人材を確保及び育成しなければなりません。また、営業人員につきましては、販売力の維持・強化のために、継続的な採用と育成は必要不可欠であります。そのため、人員について想定しない退職等による流失があった場合については、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、現在当社グループは、事業の強化を図るため、新卒採用及び中途採用の両面から積極的に人材を採用し、職種別専門教育により育成していく方針ではありますが、人材の確保ができなければ当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 品質保証・管理について

当社グループは製品の特性に応じて最適な品質を確保できるよう、全力を挙げて取り組んでおりますが、予期せぬ事情により、大規模なリコール等に発展する品質問題が発生した場合には、当社グループの信用を失うこととなり、業績等に影響を及ぼす可能性があります。



(4) 瑕疵担保責任について

当社グループの建物については、部品選定、設計段階において、多岐にわたる技術的検証を経ているうえ、ISO9001の認証を取得した工場にて製造された高い品質の構造部材をもって、当社連結子会社であるミサワホーム株式会社の工事スクールを修了した組立工事担当者によって施工される工業化住宅です。また、土地についても、専門的な見地から十分な調査を実施したうえで販売しております。しかし、法令等により所定の期間、当該土地建物に対する瑕疵担保責任等を負担しておりますので、当該期間中に万一建物に設計・施工上の問題に起因する瑕疵等が発見されたとき、又は土地に何らかの瑕疵が発見されたときは、補修費用、その他損害賠償費用の負担の可能性があります。その場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産保護について

当社グループは他社製品と差別化できる技術とノウハウを蓄積してまいりましたが、当社グループ独自の技術とノウハウの一部は、特定の地域では法的制限のため知的財産権で保護された技術を実施することに制限を受ける場合があります。

また、知的財産権の侵害、非侵害は裁判を通して争う場合があります、その場合には結論が出るまで長期化し、第三者が当社グループの商品に類似した商品を製造するのを効果的に阻止出来ない可能性があります。さらに、当社グループの将来の製品または技術は、将来的に他社の知的財産権を侵害していると訴えられる可能性があります。

(6) 退職給付制度における年金資産の運用について

当社グループの退職給付制度は、適格退職年金制度が主であるため、年金資産の運用結果が悪化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 有利子負債依存度について

当社グループが行っている事業におきましては、工業化住宅の製造、施工費及び宅地の購入・造成費などの資金が必要となり、これらを金融機関からの借入金等により賅っております。金利動向や金融情勢に変化があった場合には当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 個人情報の管理について

当社グループで行っている事業は顧客の皆様の非常に重要な個人情報を入手する立場にあります。

当社グループでは個人情報保護法等の各規定に従い、当社グループにて定めたプライバシーポリシーに従って個人情報を取扱い、また漏洩防止措置等の安全管理の実施を全社にて実施しておりますが、万が一何らかの原因により情報の漏洩等が発生した場合には、当社グループの信用を失うことになり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害等について

当社グループでは、生産・物流・販売・施工等の拠点に災害防止活動や設備点検を行っておりますが、地震及び台風等の自然災害等によって、生産活動の中止や社会インフラの大規模な損壊が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) システムリスクについて

当社グループの事業活動において、コンピューターシステムは必要不可欠なものとなっております。

当社グループでは情報セキュリティに関する基本方針に従ってコンピューターシステムの安定的運営に努めておりますが、災害・障害・犯罪・過失・不正行為その他不測の脅威によりコンピューターシステムが機能しなくなる可能性が皆無ではなく、その場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 訴訟について

1. 当社と当社の子会社であるミサワホーム株式会社、ミサワキャピタル株式会社及び株式会社アイ・エル・エスは、三澤株式会社（東京都新宿区西新宿8-5-3）より、下記のとおり訴訟を提起されております。

原告は、当社子会社2社の貸付金はミサワホーム株式会社からの受託業務費用であり債務は存在しない旨、また、その貸付金債権の担保として受入れていた原告保有の当社株式に対する担保権実行は不当であり、その株主としての地位を認め株券を返還すべきである旨を主張しておりますが、当社としては、いずれの訴訟についても法的根拠を全く欠く不当請求であると考えており、その旨を裁判手続きにおいて主張しております。

なお、平成19年4月5日に第一審の判決があり、原告の請求はいずれも棄却されましたが、同月20日付で控訴され、現在、東京高等裁判所にて係属中であります。

下記債権の一部に関する債務不存在確認等請求訴訟・・・平成17年4月6日東京地方裁判所

・被告及び提訴の内容

ミサワキャピタル株式会社	500百万円の債務不存在の確認
株式会社アイ・エル・エス	700百万円の債務不存在の確認
ミサワホーム株式会社	業務委託契約に基づく代弁請求

・債権の種類及び金額

ミサワキャピタル株式会社	貸付金債権	12,020百万円
株式会社アイ・エル・エス	貸付金債権	27,223百万円

担保権実行に関する株主の地位の確認等請求訴訟（訴訟物の価額383百万円）・・・平成17年5月10日東京地方裁判所

・被告及び提訴の内容

ミサワホームホールディングス株式会社	平成17年4月6日時点での100万株を有する株主の地位の確認
ミサワキャピタル株式会社	50万株の株券返還請求
株式会社アイ・エル・エス	50万株の株券返還請求

上記の株式数は平成17年5月27日に実施した株式併合前のものです。

2. 当社の子会社であるミサワホーム株式会社は、三澤株式会社（東京都新宿区西新宿8-5-3）より、過去に同社がミサワホーム株式会社に対して立替えた出損負担金があり、それを清算していないとして、平成18年7月7日東京地方裁判所に、立替金請求訴訟（訴訟物の価額1,549百万円）を提起されております。

ミサワホーム株式会社としては、法的根拠を全く欠く不当請求であると考えており、その旨を裁判手続きにおいて主張しております。

なお、訴訟の動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### 1. 当社と連結子会社との合併

#### (1) 当社とミサワホーム株式会社との合併

当社及び当社の連結子会社であるミサワホーム株式会社は、平成19年5月24日開催の各社の取締役会において、平成19年10月1日を効力発生日とする合併契約を締結することについて決議し、同日付で合併契約書に調印いたしました。当該合併は簡易合併であり、会社法第796条第3項の規定に基づき、当社においては株主総会の承認を得ることなく行い、ミサワホーム株式会社においては平成19年6月28日開催の種類株主総会において、承認を受けております。

なお、当該合併契約の内容につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等及び 2. 財務諸表等（重要な後発事象）」に記載しております。

### 2. 連結子会社同士の合併

#### (1) 東北ミサワホーム株式会社とミサワホーム北日本株式会社との合併

当社の連結子会社である東北ミサワホーム株式会社及びミサワホーム北日本株式会社は、平成19年5月25日開催の各社の取締役会において、平成19年10月1日を効力発生日とする合併契約を締結することについて決議し、同日付で合併契約書に調印いたしました。当該合併契約については、平成19年6月28日開催の各社の定時株主総会において、承認を受けております。

なお、当該合併契約の内容につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（重要な後発事象）」に記載しております。

#### (2) ミサワホーム中国株式会社とミサワホームサンイン株式会社との合併

当社の連結子会社であるミサワホーム中国株式会社及びミサワホームサンイン株式会社は、平成19年5月29日開催の各社の取締役会において、平成19年10月1日を効力発生日とする合併契約を締結することについて決議し、同日付で合併契約書に調印いたしました。当該合併契約については、平成19年6月28日開催の各社の定時株主総会において承認を受けております。

なお、当該合併契約の内容につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（重要な後発事象）」に記載しております。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、効率化された研究開発体制による住宅の高品質化・高付加価値化及び低コストを実現するための固有技術開発と新素材・住宅設備等の開発を指向しており、効率的経営を推進すべく工業化技術・生産技術の合理化研究を進めるとともに、お客様に満足していただくための品質の向上及びコスト低減を研究しております。

現在の研究開発は、連結子会社のミサワホーム株式会社の技術部を中心に連結子会社の株式会社ミサワホーム総合研究所にて推進しており、当連結会計年度における研究の目的、主要課題及び研究成果については次のとおりであります。

技術開発分野では、地球環境及び住環境を考えた住まいづくり並びに工業化住宅を追求し、品質及び保証体制の充実に向けた開発に取り組んでまいりました。

品質性能向上技術面では、地震等の揺れに対する安全性・居住性を向上する制震システム M G E O の運用拡大、エコ微気候設計技術を応用した技術開発、ゼロエネルギー住宅技術の研究等、住性能の向上と品質改善を目指した研究開発を推進してまいりました。

生産施工技術面では、部材品質改善技術開発、性能品質改善技術開発、リフォーム技術開発、火災・防水安全性を確保するための技術開発等、工業化及び新素材開発によるコストダウンと品質向上を目指した研究開発を推進してまいりました。

これらの技術開発を基礎として、「防犯」、「M-Labo」、「エコ微気候効果」等のシミュレーション技術開発も推進してまいりました。

特に、リサイクル新木質素材「M-Wood2」につきましては、用途拡大のニーズに則した原材料の拡大と品質の確保及び生産性の向上に努めてまいり「JIS A 5741 木材・プラスチック再生複合材」として公示されました。

また、大学、公共研究機関等との共同研究にも積極的に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は30億9百万円であります。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所在等の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在し、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

### 1. 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産につきましては前連結会計年度末に比べ106億66百万円増加し、2,351億35百万円となり、負債につきましては、前連結会計年度末に比べ88億63百万円増加し、2,081億89百万円となりました。これは主に、東北ミサワホーム㈱の新規連結等に伴う資産、負債全般の増加によるものであります。

#### (資産の部)

##### 流動資産

当連結会計年度末における流動資産は1,535億85百万円となり、前連結会計年度末に比べ185億93百万円増加しました。

主な要因としましては、受取手形及び売掛金の減少(41億9百万円)と、東北ミサワホーム㈱の新規連結等に伴うたな卸資産の増加(203億33百万円)、分譲土地購入資金の前渡等による其他流動資産の増加(33億30百万円)等によるものであります。

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)	増減
区分	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
現金及び預金	40,906	40,606	300
受取手形及び売掛金	15,327	11,217	4,109
たな卸資産	65,330	85,663	20,333
繰延税金資産	7,065	6,093	971
その他	7,569	10,900	3,330
貸倒引当金	1,207	896	311
流動資産合計	134,992	153,585	18,593

##### 固定資産

当連結会計年度末における固定資産は815億50百万円となり、前連結会計年度末に比べ79億26百万円減少しました。

主な要因としましては、有形固定資産につきましては、東北ミサワホーム㈱の新規連結に伴う増加及び先進技術の体験・体感型施設の新設等により48億21百万円増加し、投資その他の資産につきましては、繰延税金資産の減少等により125億86百万円減少したことによるものであります。

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)	増減
区分	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
有形固定資産	44,639	49,460	4,821
無形固定資産	6,030	5,869	161
投資その他の資産	38,807	26,220	12,586
固定資産合計	89,477	81,550	7,926

(負債の部)

流動負債

当連結会計年度末における流動負債は1,766億23百万円となり、前連結会計年度末に比べ194億12百万円増加しました。

主な要因としましては、東北ミサワホーム(株)の新規連結等に伴う支払手形及び買掛金の増加(20億85百万円)及び短期借入金の増加(164億23百万円)等によるものであります。

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)	増減
区分	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
支払手形及び買掛金	54,257	56,343	2,085
短期借入金	32,509	48,933	16,423
一年以内償還予定の社債	400	500	100
賞与引当金	5,187	5,756	568
完成工事補償引当金	2,272	2,496	223
未払金	8,256	7,681	574
未成工事受入金	31,506	33,639	2,132
預り金	18,156	16,071	2,084
その他	4,663	5,201	537
流動負債合計	157,210	176,623	19,412

固定負債

当連結会計年度末における固定負債は315億66百万円となり、前連結会計年度末に比べ105億48百万円減少しました。

主な要因としましては、長期借入金の減少(104億87百万円)等によるものであります。

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)	増減
区分	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
社債	1,000	500	500
長期借入金	24,819	14,331	10,487
繰延税金負債	215	105	109
再評価に係る繰延税金負債	2,020	2,020	-
退職給付引当金	5,873	5,597	275
債務保証等損失引当金	1,390	1,267	122
その他	6,795	7,741	946
固定負債合計	42,115	31,566	10,548

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産額は269億46百万円となり、前連結会計年度末に比べ18億2百万円増加しました。

主な要因としましては、東北ミサワホーム(株)の新規連結等に伴う少数株主持分の増加(26億14百万円)、評価・換算差額等の減少(6億73百万円)等によるものであります。

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)	増減
区分	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
株主資本			
資本金	23,412	23,412	-
資本剰余金	67,688	13,545	54,143
利益剰余金	68,744	14,705	54,038
自己株式	4,192	4,225	33
株主資本合計	18,165	18,027	137
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	2,009	1,265	743
土地再評価差額金	2,178	2,178	-
為替換算調整勘定	89	159	70
評価・換算差額等合計	4,277	3,603	673
少数株主持分	2,700	5,314	2,614
純資産合計	25,143	26,946	1,802

(注) 前連結会計年度の区分及び金額は、比較分析のため、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。

## 2. キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により52億25百万円の増加、投資活動及び財務活動により53億11百万円の減少となり、当連結会計年度末残高は398億96百万円と前連結会計年度末残高に比べ68百万円の減少となりました。

キャッシュ・フロー指標につきましては、時価ベースの自己資本比率は39.1%と前連結会計年度比58.6ポイント低下しております。キャッシュ・フロー対有利子負債比率につきましては、仕掛工事や分譲在庫などのたな卸資産が増加し、営業キャッシュ・フローが前連結会計年度と比べ大幅に低下したことにより12.3年となりました。なお、インタレスト・カバレッジ・レシオにつきましては、利払いの圧縮などの改善もありましたが、営業キャッシュ・フローの大幅な減少により3.4倍と前連結会計年度比4.2ポイント低下しております。

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)	増減
区分	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,834	5,225	17,608
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,096	2,004	8,100
財務活動によるキャッシュ・フロー	45,307	3,307	42,000
現金及び現金同等物の期末残高	39,965	39,896	68

項目	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)	増減
自己資本比率 (%)	10.0	9.2	0.8
時価ベースの自己資本比率 (%)	97.7	39.1	58.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	2.6	12.3	9.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	7.6	3.4	4.2

(注) 自己資本比率 : 自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済普通株式数（自己株式控除後）により算出しております。

営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の「営業活動によるキャッシュ・フロー」を使用しております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の「利息の支払額」を使用しております。

上表の指標の増減は、上記算式により算出された各数値の増減を記載しております。

### 3. 経営成績の分析

当社グループは「中期経営計画」に基づき、商品戦略、高効率化戦略、エリア戦略など6つの基本戦略を軸に全力で取り組んでまいりました。その結果、当連結会計年度におきましては、売上高4,145億66百万円、営業利益130億65百万円、経常利益120億69百万円、当期純利益1億91百万円となりました。

#### (売上高・売上総利益)

売上高・売上総利益につきましては、東北ミサワホーム㈱の新規連結、売上棟数の増加、商品構成の中高級化及びリフォーム売上の拡販等に伴い、売上高は4,145億66百万円と前連結会計年度に比べ306億24百万円の増加となりましたが、売上総利益につきましては、シェア奪回のための販売価格の引下げ及び資材高騰等の影響により999億83百万円と27億45百万円の増加にとどまりました。

#### (販売費及び一般管理費・営業利益)

販売費及び一般管理費につきましては、営業体制の強化に伴う販売促進費及び人件費の増加等により、869億18百万円となり前連結会計年度に比べ75億61百万円の増加となりました。

営業利益につきましては、売上総利益の増加に対して販売費及び一般管理費の増加が上回り、130億65百万円と前連結会計年度に比べ48億16百万円の減少となりました。

#### (営業外損益・経常利益)

営業外損益につきましては、有利子負債の期中平均残高減少に伴う支払利息減少等により大幅に改善されましたが、経常利益につきましては、営業利益の減少を補えず120億69百万円と前連結会計年度に比べ24億94百万円の減少となりました。

#### (特別損益・当期純利益)

特別損益につきましては、遊休資産等の売却による固定資産売却益、投資有価証券売却益等により、28億42百万円の特別利益を計上し、減損損失、投資有価証券評価損、固定資産処分損等により、39億64百万円の特別損失を計上しました。

当期純利益につきましては、繰延税金資産の取崩に伴う106億23百万円の法人税等調整額を計上したため、1億91百万円となりました。

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	増減
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
売上高	383,941	414,566	30,624
売上総利益	97,238	99,983	2,745
販売費及び一般管理費	79,356	86,918	7,561
営業利益	17,882	13,065	4,816
経常利益	14,564	12,069	2,494
当期純利益	124,024	191	123,832



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、本社及び販売子会社の事務所の新設・改修、ショールームの新設、住宅部材製造会社の製造機器の新設・改修等を中心に65億1百万円の設備投資を行いました。

ショールームの新設につきましては、先進技術の体験・体感型施設ミサワパーク東京（東京都杉並区）、ミサワファクトリー岡山（岡山県備前市）、ミサワファクトリー福岡（福岡県鞍手郡鞍手町）の3拠点を住まいづくりのテーマパークとして開設いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

該当事項はありません。

##### (2) 国内子会社

（平成19年3月31日現在）

会社名 （所在地）	設備の内容	帳簿価額					従業員数 （人）
		建物及び構築物 （百万円）	土地 （百万円） （面積千㎡）	機械装置及び 運搬具 （百万円）	その他 （百万円）	合計 （百万円）	
ミサワホーム㈱ （東京都杉並区他）	本社、管理事務所、 研究設備等	2,062	2,581 (6)	30	2,118	6,792	554 〔322〕
	研修所設備	120	192 (5)	0	7	320	1 〔1〕
	工場、配送設備	184	177 (27)	470	91	924	16 〔1〕
ミサワホーム北海道㈱ （北海道札幌市他）他37社	展示場、販売・施工 事務所設備	7,632	11,564 (153)	79	853	20,130	7,172 〔659〕
㈱ミサワテクノ （長野県松本市他）	工場、配送設備	5,196	11,835 (443)	3,317	200	20,548	1,225 〔229〕

##### (3) 在外子会社

（平成19年3月31日現在）

会社名 （所在地）	設備の内容	帳簿価額					従業員数 （人）
		建物及び構築物 （百万円）	土地 （百万円） （面積千㎡）	機械装置及び 運搬具 （百万円）	その他 （百万円）	合計 （百万円）	
Misawa Homes of Finland Oy （MIKKELI, FINLAND）	工場設備	217	58 (45)	234	1	512	35 〔1〕
臨沂三澤木業有限公司 （中国山東省臨沂市）	工場設備	16	- (16)	38	3	58	221 〔53〕

（注）従業員数の〔 〕は、臨時雇用者の平均人員を外書しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界動向、投資効率等を総合的に勘案し、計画しております。設備計画は原則的に当社グループ各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、当社を中心に調整を図っております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	142,160,000
B種優先株式	4,500,000
C種優先株式	3,340,000
計	150,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	38,738,914	38,738,914	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	(注)1
第三回B種優先株式	333,328	333,328	-	(注)2
第四回B種優先株式	4,166,600	4,166,600	-	(注)2
第一回C種優先株式	3,333,333	3,333,333	-	(注)3
計	46,572,175	46,572,175	-	-

(注)1. 完全議決権株式であります。

2. B種優先株式の内容は次のとおりであります。

		第三回B種優先株式	第四回B種優先株式
優先期末配当	計算方法	B種優先期末配当は、発行価額(6,000円)に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とする。円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。計算の結果が600円を超える場合は、600円とする。	
	配当年率	配当年率 = 日本円TIBOR(1年物) + 2.375%	
		%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。	
		<p>「年率修正日」は毎年4月1日とする。</p> <p>「日本円TIBOR(1年物)」は、各年率修正日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)(以下「優先期末配当決定基準日」という。)の午前11時における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートとして全国銀行協会によって公表される数値を指すものとし、優先期末配当決定基準日に日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートが公表されない場合、同日(当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR1年物(360日ベース))として英国銀行協会によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを用いる。</p>	
	上限	1株につき600円	
累積条項	非累積型		
参加条項	非参加型		

	第三回 B 種優先株式	第四回 B 種優先株式
優先中間配当	各事業年度において該当する上記 B 種優先期末配当の 2 分の 1 の金額とする。	
期末配当・中間配当以外	B 種優先期末配当のうち、その配当にかかる基準日が属する事業年度の初日（同日を含む。）からその配当の基準日（同日を含む。）までの期間に相当する金額として月割計算（ただし、1 か月未満の期間については年365日又は年360日の日割計算）により算出される額の金銭（以下「B 種優先配当（期末配当・中間配当以外）」という。）を支払う。ただし、既にその事業年度において B 種優先中間配当又はその事業年度に属する日を基準日とする B 種優先配当（期末配当・中間配当以外）を支払ったときは、それらの累積額を控除した額とする。	
残余財産の分配	<p>1．残余財産の分配を行う場合は、B 種優先株主又は B 種登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、B 種優先株式 1 株につき 6,000 円を支払う。</p> <p>2．上記 1 のほか、B 種優先株主又は B 種登録株式質権者に対する残余財産の分配は行わない。</p>	
買受け又は消却	当社は、いつでも B 種優先株式を買受け、又は利益をもって消却することができる。	
償還請求権	<p>1．B 種優先株主は、当社の前事業年度の末日における分配可能額が 200 億円を超える場合、その分配可能額に 2 分の 1 を乗じた額から、その前事業年度にかかる定時株主総会において剰余金から配当し、又は支払うものと定めた額を控除した額を限度として、当社に対して、その保有する B 種優先株式の全部又は一部の取得と引換えに金銭の交付を請求することができる。</p> <p>2．上記 1 の金銭の交付を請求することができる期間は、B 種優先株式の発行日から 4 年間を経過した日以降、毎年 7 月 1 日から 7 月 20 日までとする。</p> <p>3．上記 1、2 に従った金銭の交付の請求があった場合、当社は、その年の 8 月 31 日（その日が日本における銀行の休日に当たるときは、その前営業日。）を金銭の交付日として、法令の定めに従い、B 種優先株主に対して、B 種優先株式の全部又は一部の取得と引換えに金銭を交付する。なお、上記 1 の限度額を超えて B 種優先株主からの金銭の交付の請求があったときは、当社が取得する B 種優先株式の順序は、上記 2 の請求可能期間の経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。</p> <p>4．上記 3 の B 種優先株式 1 株を取得するのと引換えに当社が B 種優先株主に交付する金銭の額は、B 種優先株式 1 株につき 6,000 円に、その B 種優先株式の B 種優先期末配当の額を取得日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から取得日（同日を含む。）までの日数で日割計算した額（円位未満小数第 1 位まで算出し、その小数第 1 位を四捨五入する。）を加算した額とする。</p>	

		第三回 B 種優先株式	第四回 B 種優先株式
普通株式への 転換請求権	転換請求期間	平成32年 7 月 1 日 ~ 平成47年 6 月30日	平成35年 7 月 1 日 ~ 平成50年 6 月30日
	転換により発行 すべき普通株式 数	<p>B 種優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、B 種優先株主が転換請求のため提出した B 種優先株式の発行価額総額を転換価額で除した数とし、1 株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。</p> <p>なお、各回号の優先株式の株式分割又は株式併合が実施された場合の各回号の発行価額は、調整後発行価額（調整前の発行価額に、株式分割又は株式併合前の各回号の優先株式の総数を乗じ、株式分割又は株式併合後の各回号の優先株式の総数で除して算出される価額とする。ただし、除算は最後に行い 1 円未満の端数は切り上げる。）とする。</p>	
	当初転換価額	<p>153円</p> <p>なお、平成17年 5 月27日付で普通株式の併合が行われたことにより、同日より、普通株式への転換請求権における当初転換価額は、1,530円となりました。また、平成17年 6 月23日開催の取締役会において、第三回 B 種優先株式及び第四回 B 種優先株式の転換価額を、それぞれ次のとおり（適用日は平成17年 6 月25日以降）変更する旨決議いたしました。</p> <p>転換価額：1,300円40銭 / 上限転換価額：2,600円80銭 / 下限転換価額：650円20銭</p>	
転換価額の修正	<p>転換価額は、下記の各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）に修正される（修正後転換価額は円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。なお、上記の時価算定期間の初日から転換価額修正日の前日までの日に、下記「転換価額の調整」で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、その平均値は、下記「転換価額の調整」に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。）。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の50%（以下「下限転換価額」という。ただし、下限転換価額は、下記「転換価額の調整」により転換価額が調整された場合は調整後転換価額を調整前転換価額で除した比率（以下「調整比率」という。）に応じて調整される。下限転換価額は、円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。）を下回る場合には下限転換価額をもって、また修正後転換価額が当初転換価額の200%（以下「上限転換価額」という。ただし、上限転換価額は、下記「転換価額の調整」により転換価額が調整された場合は調整比率に応じて調整される。上限転換価額は、円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。）を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。</p>		

		第三回 B 種優先株式	第四回 B 種優先株式
普通株式への 転換請求権	転換価額修正日	平成33年 7月 1日 ~ 平成47年 6月30日の 毎年 7月 1日	平成36年 7月 1日 ~ 平成50年 6月30日の 毎年 7月 1日
	転換価額の調整	<p>A. 当社は、B種優先株式発行後、本号B.に掲げる各事由により、当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。</p> $\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$ <p>B. 転換価額調整式によりB種優先株式の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>(イ)本号D.(口)に定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行又は当社の有する当社の普通株式を処分する場合。</p> <p>調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>(ロ)株式分割により普通株式を発行する場合。</p> <p>調整後の転換価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。ただし、分配可能額から資本に組み入れられることを条件にその部分をもって株式分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、その分配可能額の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、その分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>なお、上記ただし書の場合において、株式分割のための株主割当日の翌日からその分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに転換をなした者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を新たに発行する。</p> $\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額をもって転換によりその期間内に発行された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$ <p>この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。</p> <p>(ハ)本号D.(口)に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は新株予約権の行使によって発行される普通株式1株当たりの発行価額が時価を下回ることとなる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合。</p> <p>調整後の転換価額は、発行される証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は発行日）の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>C. 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、この差額相当額は、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の転換価額にその都度算入する。</p>	

		第三回 B 種優先株式	第四回 B 種優先株式
普通株式への 転換請求権	転換価額の調整	<p>D.(イ)転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。</p> <p>(ロ)転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、本号B.(ロ)ただし書の場合は株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。</p> <p>(ハ)転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、その日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。</p> <p>E. 当社は、本号B.の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。</p> <p>(イ)株式の併合、資本の減少、会社法第762条に定められた新設分割、会社法第757条に定められた吸収分割、又は合併のために転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>(ロ)その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>(ハ)転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p>	
普通株式への強制転換		<p>1. 当社は、B種優先株主又はB種登録株式質権者の意思にかかわらず、取得請求期間中に転換請求の対象とされなかったB種優先株式について、同期間の末日の翌日以降の日で取締役会の決議にて定める日(以下「強制転換日」という。)において、これを取得することができる。</p> <p>2. 当社は、B種優先株主又はB種登録株式質権者に対し、取得の対価として、B種優先株式1株につき、そのB種優先株式1株の発行価額を強制転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、その平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する方法によるものとし、かかる計算により得られる金額が500円を下回るときは、500円とする。</p> <p>3. 上記2の普通株式数の算出に当たり1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。</p> <p>4. B種優先株式の株式分割又は株式併合が実施された場合のその強制転換時の発行価額は、調整後発行価額(調整前の発行価額に、株式分割又は株式併合前のB種優先株式の総数を乗じ、株式分割又は株式併合後のB種優先株式の総数で除して算出される価額とする。ただし、除算は最後に行い1円未満の端数は切り上げる。)とする。</p>	
期中転換又は強制転換があった場合の取扱い		<p>B種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の期末配当又は中間配当については、転換の請求又は強制転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年の3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。</p>	
議決権		<p>1. B種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。</p> <p>2. 上記1にかかわらず、B種優先株主は、平成19年4月1日以降、当社の前事業年度の末日における分配可能額が200億円を超える場合において、B種優先株主に対してB種優先期末配当全額を支払う旨の議案が前事業年度にかかる定時株主総会に提出されない場合は、その定時株主総会から、その議案がその定時株主総会に提出されたにもかかわらず否決された場合は、その定時株主総会の終結の時から、B種優先株主に対してB種優先期末配当全額を支払う旨の決議がなされる時まで議決権を有する。</p>	
新株予約権等		<p>当社は、B種優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権及び募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。</p>	

3. 第一回C種優先株式の内容は次のとおりであります。

		第一回C種優先株式
優先期末配当	計算方法	C種優先期末配当は、平成20年3月31日に終了する事業年度まで無配とする。 平成20年4月1日に開始する事業年度以降のC種優先期末配当は、発行価額（6,000円）に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とする。円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。計算の結果が600円を超える場合は、600円とする。
	配当年率	配当年率 = 日本円TIBOR（1年物） + 1.500% %位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。
		「年率修正日」は平成21年4月1日及びそれ以降の毎年4月1日とする。 「日本円TIBOR（1年物）」は、平成20年4月1日又は各年率修正日（これらの日が銀行休業日の場合は前営業日）（以下「優先期末配当決定基準日」という。）の午前11時における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートとして全国銀行協会によって公表される数値を指すものとし、優先期末配当決定基準日に日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートが公表されない場合、同日（当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（ユーロ円LIBOR1年物（360日ベース））として英国銀行協会によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを用いる。
		上限
	累積条項	非累積型
参加条項	非参加型	
優先中間配当		各事業年度において該当する上記C種優先期末配当の2分の1の金額とする。
期末配当・中間配当以外		C種優先期末配当のうち、その配当にかかる基準日が属する事業年度の初日（同日を含む。）からその配当の基準日（同日を含む。）までの期間に相当する金額として月割計算（ただし、1か月未満の期間については年365日又は年360日の日割計算）により算出される額の金銭（以下「C種優先配当（期末配当・中間配当以外）」という。）を支払う。ただし、既にその事業年度において、C種優先中間配当又はその事業年度に属する日を基準日とするC種優先配当（期末配当・中間配当以外）を支払ったときは、それらの累積額を控除した額とする。
残余財産の分配		1. 残余財産の分配を行う場合は、C種優先株主又はC種登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、C種優先株式1株につき6,000円を支払う。 2. C種優先株式の株式分割又は株式併合が実施された場合には、残余財産の分配に当たりC種優先株式1株につき支払うべき金額は、6,000円に、株式分割又は株式併合前のC種優先株式の総数を乗じ、株式分割又は株式併合後のC種優先株式の総数で除して算出される金額とする。ただし、除算は最後に行い1円未満の端数は切り上げる。 3. 上記のほか、C種優先株主又はC種登録株式質権者に対する残余財産の分配は行わない。
買受け又は消却		当社は、いつでもC種優先株式を買受け、又は利益をもって消却することができる。

		第一回C種優先株式
強制取得		<p>1. 当社は、C種優先株主又はC種登録株式質権者の意思にかかわらず、発行に際して取締役会の決議で定めた期間（以下「取得請求期間」という。）の開始日の前日まで、取締役会が別に定める日をもって、会社法第461条に定める限度額を限度として、C種優先株式を取得することができる。なお、C種優先株式の一部のみを取得するときは、抽選その他の方法により取得するC種優先株式を決定する。</p> <p>2. 上記1の場合においては、当社は、C種優先株主又はC種登録株式質権者に対し、取得の対価として、C種優先株式1株につき、そのC種優先株式1株の発行価額に、取得日の属する事業年度におけるC種優先期末配当の額を取得日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から取得日（同日を含む。）までの日数で日割計算した額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）を加算した額を支払うものとする。</p> <p>3. C種優先株式の株式分割又は株式併合が実施された場合の発行価額は、調整後発行価額（調整前の発行価額に、株式分割又は株式併合前のC種優先株式の総数を乗じ、株式分割又は株式併合後のC種優先株式の総数で除して算出される価額とする。ただし、除算は最後に行い1円未満の端数は切り上げる。）とする。</p>
普通株式への 転換請求権	転換請求期間	平成39年7月1日～平成54年6月30日
	転換により発行すべき普通株式数	C種優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、C種優先株主が転換請求のために提出したC種優先株式の発行価額総額を転換価額で除した数とし、1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。
	当初転換価額	当初転換価額は、上記の転換請求期間の開始日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。
	転換価額の修正	転換価額は、下記の各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）に修正される（修正後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記の時価算定期間の初日から転換価額修正日の前日までの日に、下記「転換価額の調整」で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、その平均値は、下記「転換価額の調整」に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。）。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の50%（以下「下限転換価額」という。ただし、下限転換価額は、下記「転換価額の調整」により転換価額が調整された場合は調整後転換価額を調整前転換価額で除した比率（以下「調整比率」という。）に応じて調整される。下限転換価額は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）を下回る場合には下限転換価額をもって、修正後転換価額とする。



		第一回C種優先株式
普通株式への 転換請求権	転換価額修正日 転換価額の調整	<p style="text-align: center;">平成40年7月1日～平成54年6月30日の毎年7月1日</p> <p>A. 当社は、C種優先株式発行後、本号B.に掲げる各事由により、当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。</p> $\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$ <p>B. 転換価額調整式によりC種優先株式の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>(イ)本号D.(ロ)に定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行又は当社の有する当社の普通株式を処分する場合。</p> <p>調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>(ロ)株式分割により普通株式を発行する場合。</p> <p>調整後の転換価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。ただし、分配可能額から資本に組み入れられることを条件にその部分をもって株式分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、その分配可能額の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、その分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>なお、上記ただし書の場合において、株式分割のための株主割当日の翌日からその分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに転換をなした者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を新たに発行する。</p> $\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額をもって転換によりその期間内に発行された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$ <p>この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。</p> <p>(ハ)本号D.(ロ)に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は新株予約権の行使によって発行される普通株式1株当たりの発行価額が時価を下回ることとなる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合。</p> <p>調整後の転換価額は、発行される証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は発行日）の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>C. 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、この差額相当額は、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の転換価額にその都度算入する。</p>

		第一回C種優先株式
普通株式への 転換請求権	転換価額の調整	<p>D.(イ)転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。</p> <p>(ロ)転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、本号B.(ロ)ただし書の場合は株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。</p> <p>(ハ)転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、その日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。</p> <p>E. 当社は、本号B.の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。</p> <p>(イ)株式の併合、資本の減少、会社法第762条に定められた新設分割、会社法第757条に定められた吸収分割、又は合併のために転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>(ロ)その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>(ハ)転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p>
普通株式への強制転換		<p>1. 当社は、C種優先株主又はC種登録株式質権者の意思にかかわらず、取得請求期間中に請求の対象とされなかったC種優先株式について、同期間の末日の翌日以降の日で取締役会の決議にて定める日(以下「強制転換日」という。)において、これを取得することができる。</p> <p>2. 当社は、C種優先株主又はC種登録株式質権者に対し、取得の対価として、C種優先株式1株につき、そのC種優先株式1株の発行価額を強制転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、その平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する方法によるものとし、かかる計算により得られる金額が500円を下回るときは、500円とする。</p> <p>3. 上記2の普通株式数の算出に当たり1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。</p> <p>4. C種優先株式の株式分割又は株式併合が実施された場合のその強制転換時の発行価額は、調整後発行価額(調整前の発行価額に、株式分割又は株式併合前のC種優先株式の総数を乗じ、株式分割又は株式併合後のC種優先株式の総数で除して算出される価額とする。ただし、除算は最後に行い1円未満の端数は切り上げる。)とする。</p>
期中転換又は強制転換があった場合の取扱い		C種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の期末配当又は中間配当については、転換の請求又は強制転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年の3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。
議決権		C種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。
新株予約権等		当社は、C種優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権及び募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。
優先順位		B種優先株式及びC種優先株式にかかる配当及び残余財産の分配の支払順位は、同順位とする。

なお、当該株式は現物出資(借入金の株式化)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成15年8月1日 (注)1	普通株式 242,634 A種優先株式 58,333	普通株式 242,634 A種優先株式 58,333	30,000	30,000	60,898	60,898
平成16年2月25日 (注)2	第一回B種優先株式 41,666 第二回B種優先株式 41,666 第三回B種優先株式 41,666 第四回B種優先株式 41,666	普通株式 242,634 A種優先株式 58,333 第一回B種優先株式 41,666 第二回B種優先株式 41,666 第三回B種優先株式 41,666 第四回B種優先株式 41,666	49,999	79,999	49,999	110,898
平成15年8月1日～ 平成16年3月31日 (注)3	普通株式 9,375	普通株式 252,009 A種優先株式 58,333 第一回B種優先株式 41,666 第二回B種優先株式 41,666 第三回B種優先株式 41,666 第四回B種優先株式 41,666	750	80,749	750	111,648
平成16年4月6日 (注)3	普通株式 6,250	普通株式 258,259 A種優先株式 58,333 第一回B種優先株式 41,666 第二回B種優先株式 41,666 第三回B種優先株式 41,666 第四回B種優先株式 41,666	500	81,249	500	112,148
平成16年6月29日 (注)4	-	普通株式 258,259 A種優先株式 58,333 第一回B種優先株式 41,666 第二回B種優先株式 41,666 第三回B種優先株式 41,666 第四回B種優先株式 41,666	-	81,249	111,648	500

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成16年8月7日 (注)5	-	普通株式 258,259 A種優先株式 58,333 第一回B種優先株式 41,666 第二回B種優先株式 41,666 第三回B種優先株式 41,666 第四回B種優先株式 41,666	36,000	45,249	-	500
平成17年5月27日 (注)6	普通株式 232,433	普通株式 25,825 A種優先株式 58,333 第一回B種優先株式 41,666 第二回B種優先株式 41,666 第三回B種優先株式 41,666 第四回B種優先株式 41,666	-	45,249	-	500
平成17年6月1日 (注)7	-	普通株式 25,825 A種優先株式 58,333 第一回B種優先株式 41,666 第二回B種優先株式 41,666 第三回B種優先株式 41,666 第四回B種優先株式 41,666	44,749	500	-	500
平成17年6月1日 (注)8	A種優先株式 58,333 第一回B種優先株式 41,666 第二回B種優先株式 41,666 第三回B種優先株式 38,332	普通株式 25,825 第三回B種優先株式 3,333 第四回B種優先株式 41,666	-	500	-	500
平成17年6月10日 (注)9	第一回C種優先株式 3,333	普通株式 25,825 第三回B種優先株式 3,333 第四回B種優先株式 41,666 第一回C種優先株式 3,333	9,999	10,499	9,999	10,499

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成17年6月24日 (注)10	普通株式 12,913	普通株式 38,738 第三回B種優先株式 3,333 第四回B種優先株式 41,666 第一回C種優先株式 3,333	12,913	23,412	12,913	23,412
平成17年6月29日 (注)11	-	普通株式 38,738 第三回B種優先株式 3,333 第四回B種優先株式 41,666 第一回C種優先株式 3,333	-	23,412	500	22,912
平成18年6月29日 (注)12	-	普通株式 38,738 第三回B種優先株式 3,333 第四回B種優先株式 41,666 第一回C種優先株式 3,333	-	23,412	9,367	13,545
平成18年7月18日 (注)13	第三回B種優先株式 2,999 第四回B種優先株式 37,499	普通株式 38,738 第三回B種優先株式 333 第四回B種優先株式 4,166 第一回C種優先株式 3,333	-	23,412	-	13,545

- (注) 1. 株式移転による設立によるものであります。  
2. B種優先株式の第三者割当によるものであります。  
割当先：(株)ユーエフジェイ銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)  
発行価額：1株につき600円  
資本組入額：1株につき300円  
3. 新株予約権の行使によるものであります。  
4. 欠損填補によるものであります。  
5. 欠損填補のため減資を行い、減資額と欠損填補との差額67百万円については、その他資本剰余金に振替えております。  
6. 普通株式の併合(10株を1株)によるものであります。  
7. 資本を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。  
8. 無償消却によるものであります。  
9. C種優先株式の第三者割当によるものであります。  
割当先：(株)ユーエフジェイ銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)  
発行価額：1株につき6,000円  
資本組入額：1株につき3,000円  
10. 普通株式の第三者割当によるものであります。  
割当先：トヨタ自動車(株)(5,191千株)、野村プリンシパル・ファイナンス(株)が組成するファンドのNPF-MG投資事業有限責任組合(5,593千株)、あいおい損害保険(株)(2,128千株)  
発行価額：1株につき2,000円  
資本組入額：1株につき1,000円  
11. 欠損填補によるものであります。  
12. 欠損填補によるものであります。  
13. B種優先株式の併合(10株を1株)によるものであります。  
14. 平成19年6月28日開催の定時株主総会等において、資本準備金8,066百万円を減少し、欠損填補することを決議しております。これにより、資本準備金の残高は、5,479百万円となりました。

## (5) 【所有者別状況】

## 普通株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	53	47	498	121	7	12,327	13,053	-
所有株式数（単元）	-	97,712	5,563	134,866	92,937	14	52,996	384,088	330,114
所有株式数の割合（%）	-	25.44	1.45	35.11	24.20	0.00	13.80	100.00	-

（注）1．自己株式は30,204株であり、302単元は株式の状況「個人その他」に、4株は「単元未満株式の状況」に含まれております。

2．証券保管振替機構名義の株式は28,250株であり、282単元は株式の状況「その他の法人」に、50株は「単元未満株式の状況」に含まれております。

## B種優先株式

## (1) 第三回B種優先株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数（単元）	-	3,333	-	-	-	-	-	3,333	28
所有株式数の割合（%）	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

## (2) 第四回B種優先株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数（単元）	-	41,666	-	-	-	-	-	41,666	-
所有株式数の割合（%）	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

## C種優先株式

## (1) 第一回C種優先株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数（単元）	-	33,333	-	-	-	-	-	33,333	33
所有株式数の割合（%）	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

## (6) 【大株主の状況】

## 普通株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
N P F - M G 投資事業有 限責任組合	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	5,593	14.43
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	5,191	13.40
日本スタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	1 東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,531	6.53
あいおい損害保険株式会 社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	2,458	6.34
ジェーピーモルガンチェ ースバンク380084(常任 代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,172	3.02
株式会社アイ・エル・エ ス	2 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	826	2.13
バンク オブ ニューヨー ク ジーシーエム クライ アント アカ운ツ イ アイエスジー(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2B B, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	822	2.12
ミサワキャピタル株式会社	2 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	734	1.89
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	702	1.81
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	609	1.57
計	-	20,641	53.28

- (注) 1 所有株式数は、すべて同行の信託業務に係るものであります。
- 2 会社法施行規則第67条の規定により議決権を有しない株主であります。
- 3 平成19年3月19日付フィデリティ投信株式会社からの大量保有報告書により、平成19年3月13日付で普通株式5,155千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成19年3月31日時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、フィデリティ投信株式会社的大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。
- |                                            |                           |
|--------------------------------------------|---------------------------|
| 大量保有者                                      | フィデリティ投信株式会社              |
| 住所                                         | 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー |
| 所有株式数                                      | 5,155,800株                |
| 発行済株式総数に対する所有株式数の割合<br>(発行済株式総数には優先株式数も含む) | 11.07%                    |



B種優先株式

(1) 第三回B種優先株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	333	100.00
計	-	333	100.00

(2) 第四回B種優先株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,166	100.00
計	-	4,166	100.00

C種優先株式

(1) 第一回C種優先株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,333	100.00
計	-	3,333	100.00

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	B種優先株式 4,499,900 C種優先株式 3,333,300	-	(注)1
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 (自己保有株式) 30,200 (相互保有株式) 1,603,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,775,100	367,751	(注)2
単元未満株式	優先株式 61 普通株式 330,114	-	-
発行済株式総数	46,572,175	-	-
総株主の議決権	-	367,751	-

(注)1. 優先株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載されております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が28,200株(議決権の数282個)含まれております。

## 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) (注)2
(自己株式) ミサワホームホールディングス(株)	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	30,200	-	30,200	0.07
(相互保有株式) (株)アイ・エル・エス	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	826,000	-	826,000	2.13
ミサワキャピタル(株)	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	734,900	-	734,900	1.89
ミサワホーム(株)(注)1	東京都杉並区高井戸東二丁目4番5号	40,000	-	40,000	0.10
栃木ミサワホーム(株)	栃木県宇都宮市東町47番地1	2,600	-	2,600	0.00
計	-	1,633,700	-	1,633,700	4.21

(注)1. 株主名簿上はミサワホーム(株)名義となっているものの、実質的に同社が所有していない株式が、190株あります。

なお当該株式は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に100株、「単元未満株式」欄に90株含まれております。

2. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の計算には、優先株式7,833,261株は含まれておりません。

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	9,027	33,369,440
当期間における取得自己株式	1,010	2,057,054

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	30,204	-	31,214	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、安定配当の維持を基本としつつ、利益の状況と将来の事業展開を総合的に勘案し、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

また、当事業年度の配当につきましては、繰越利益剰余金が欠損となっているため、見送りとさせていただきます。

### 4【株価の推移】

#### (1) 普通株式

##### 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	495	485	7,130	6,610
最低(円)	115	239	3,160	2,355

(注)1. 東京証券取引所市場第一部における最高・最低株価を記載しております。なお、当社は平成15年8月1日に設立しておりますので、それ以前につきましては該当ありません。

2. 当社は、第3期の平成17年5月27日付で株式の併合を実施いたしました。第2期までに記載の株価は、株式併合の効力発生前の株価を元に記載しております。

##### 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	3,900	3,760	3,560	3,390	3,280	2,890
最低(円)	3,160	3,010	2,630	2,920	2,570	2,355

(注)東京証券取引所市場第一部における最高・最低株価を記載しております。

#### (2) B種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

#### (3) C種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

5【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役	社長執行役員	水谷 和生	昭和19年4月8日生	昭和43年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成8年6月 同行取締役就任 平成11年6月 同行常務執行役員就任 平成12年6月 東洋不動産株式会社代表取締役社長就任 平成14年10月 ミサワホーム株式会社副社長執行役員就任 平成15年8月 当社取締役副社長執行役員就任 当社経営全般、関連事業全般担当 平成15年12月 当社代表取締役社長執行役員就任（現任）	(注)3	16
代表取締役	専務執行役員	中神 正博	昭和23年3月18日生	昭和46年4月 トヨタ自動車販売株式会社（現トヨタ自動車株式会社）入社 平成8年9月 トヨタ自動車株式会社住宅営業部部長就任 平成10年1月 トヨタホーム東京株式会社代表取締役社長就任 平成17年5月 当社顧問就任 平成17年6月 当社代表取締役専務執行役員就任（現任）	(注)3	15
取締役	専務執行役員	佐藤 春夫	昭和26年4月3日生	昭和54年3月 ミサワホーム株式会社入社 平成15年6月 ミサワホーム株式会社取締役就任 同社専務執行役員就任 平成15年8月 同社代表取締役社長執行役員就任（現任） 当社取締役専務執行役員就任（現任） 当社住宅事業戦略全般担当 平成19年6月 経営全般補佐（現任）	(注)3	27
取締役	専務執行役員	竹中 宣雄	昭和23年7月16日生	昭和47年4月 ミサワホーム株式会社入社 平成7年6月 ミサワホーム株式会社取締役就任 平成11年2月 株式会社千葉ミサワホーム（現ミサワホーム東関東株式会社）代表取締役社長就任 平成16年4月 ミサワホーム東京株式会社代表取締役社長執行役員就任 平成16年6月 当社執行役員就任（現任） 平成19年6月 当社取締役専務執行役員就任（現任） 当社営業全般兼業務推進、ブロック統括担当兼首都圏ブロック統括部長（現任）	(注)3	4
取締役	常務執行役員	東海 健生	昭和26年6月27日生	昭和50年4月 トヨタ自動車工業株式会社（現トヨタ自動車株式会社）入社 平成17年5月 ミサワホーム株式会社顧問就任 平成17年6月 同社取締役常務執行役員就任 当社常務執行役員就任（現任） 当社事業企画・事業推進担当兼住宅事業全般補佐 平成17年10月 当社住宅事業戦略担当兼住宅事業全般補佐 平成19年6月 当社取締役常務執行役員就任（現任） 当社MRD・法人営業担当補佐（現任）	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	常務執行役員	西平 均	昭和22年1月24日生	昭和44年3月 ミサワホーム株式会社入社 平成14年4月 ミサワホーム信越株式会社代表取締役副社長就任 平成17年6月 メディアエムジー株式会社代表取締役社長就任(現任) 当社取締役常務執行役員就任(現任) 平成19年6月 当社販売企画、商品企画、ハイブリッド推進、まちづくり・分譲推進担当兼関東甲信越ブロック統括部長(現任)	(注)3	6
取締役	執行役員 中央ブロック 統括部長	多賀 道正	昭和28年3月28日生	昭和53年4月 ミサワホーム株式会社入社 平成15年6月 ミサワホーム株式会社取締役執行役員就任 平成15年8月 当社執行役員就任(現任) 当社住宅事業戦略部長就任 平成17年6月 当社取締役就任(現任) 当社中央ブロック統括部長兼販売推進担当 平成19年6月 当社MRD・法人営業担当兼住宅事業戦略、ブロック統括、販売企画、商品企画、ハイブリッド推進、まちづくり・分譲推進担当補佐(現任)	(注)3	13
取締役	執行役員 経営戦略部長	田中 博臣	昭和30年8月16日生	昭和54年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成15年11月 株式会社ユーエフジェイ銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)難波法人営業第2部長就任 平成17年4月 当社経営戦略部長就任(現任) 平成17年6月 当社取締役執行役員就任(現任) 平成17年10月 当社管理全般補佐 兼 経営戦略部長(現任)	(注)3	-
取締役	-	立花 貞司	昭和22年1月18日生	昭和44年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 平成13年6月 同社取締役就任 平成15年4月 トヨタホーム株式会社代表取締役社長就任 平成15年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員就任 平成17年6月 同社専務取締役就任(現任) 当社取締役就任(現任) 平成19年6月 トヨタホーム株式会社代表取締役会長就任(現任)	(注)3	-
取締役	-	宮脇 保夫	昭和27年11月3日生	昭和50年4月 野村證券株式会社入社 平成15年12月 野村プリンシパル・ファイナンス株式会社執行役就任 平成17年6月 当社取締役就任(現任) 平成19年4月 野村プリンシパル・ファイナンス株式会社常務執行役就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	-	宮森 正和	昭和22年 1月23日生	昭和44年 4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成14年 1月 株式会社三和総合研究所（現三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社）常務取締役就任 平成16年 6月 当社常勤監査役就任（現任）	(注) 4	4
常勤監査役	-	児玉 隆行	昭和17年11月 5日生	昭和47年10月 ミサワホーム株式会社入社 平成 3年 6月 同社取締役就任 平成11年 6月 同社常務取締役就任 平成14年10月 同社常務執行役員就任 平成15年 8月 同社監査役就任 当社常勤監査役就任（現任）	(注) 4	19
監査役	-	守谷 俊太郎	昭和35年 6月 2日生	昭和59年 4月 野村證券株式会社入社 平成13年 9月 野村プリンシパル・ファイナンス株式会社取締役就任 平成15年 6月 同社執行役就任（現任） 平成17年 6月 当社監査役就任（現任）	(注) 5	-
監査役	-	依藤 司	昭和23年12月10日生	昭和48年 4月 大東京火災海上保険株式会社入社（現あいおい損害保険株式会社） 平成13年 4月 あいおい損害保険株式会社執行役員就任 平成17年 4月 同社上席常務役員就任（現任） 平成17年 6月 当社監査役就任（現任）	(注) 5	-
計						105

- (注) 1. 取締役 立花 貞司、宮脇 保夫の2名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役 宮森 正和、監査役 守谷 俊太郎及び依藤 司の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成19年 6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成16年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成17年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社では、経営監督機能の強化と業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は15名で、取締役兼務の上記8名のほか、次の7名で構成されております。
- 常務執行役員 土井 邦良（ミサワホーム中国(株) 代表取締役会長 兼 西日本ブロック統括部長）  
常務執行役員 宮川 公策（ミサワホーム近畿(株) 代表取締役社長 兼 関西中部ブロック統括部長）  
執行役員 赤松 哲男（財務経理部長）  
執行役員 碓井 博己（総務人事部長）  
執行役員 下村 秀樹（北日本ブロック統括部長）  
執行役員 阪口 博司（監査室長）  
執行役員 作尾 徹也（商品企画部長 兼 まちづくり・分譲推進部長）
7. 当社とミサワホーム株式会社が合併することに伴い、ミサワホーム株式会社の監査役である加藤輝昭及び酒井征二の2名は、本合併の効力発生日（平成19年10月1日）をもって当社監査役に就任いたします。
8. 所有株式数は、平成19年 5月31日現在の株数であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「住まいを通じて生涯のおつきあい」のコーポレートスローガンのもと、株主・顧客・従業員等事業活動に係わるすべての関係者の利益を重視し、コーポレート・ガバナンスの確立は極めて重要な経営課題と位置付け、企業経営の透明性と信頼性の確保に努め、企業価値の最大化と収益拡大に向けて、迅速かつ適正な経営に取り組んでおります。

当社は、取締役会の経営監督機能を補完するため、執行役員及び監査役で構成する経営執行委員会を設置しております。

また、8名の取締役により取締役会を構成し、監査役に出席を求め月1回以上開催される取締役会において、経営に関する重要事項の決定と報告を行うとともに、月1回以上開催される経営執行委員会において経営に関する重要な事項の審議を行い、経営の効率化を図ることに努めております。

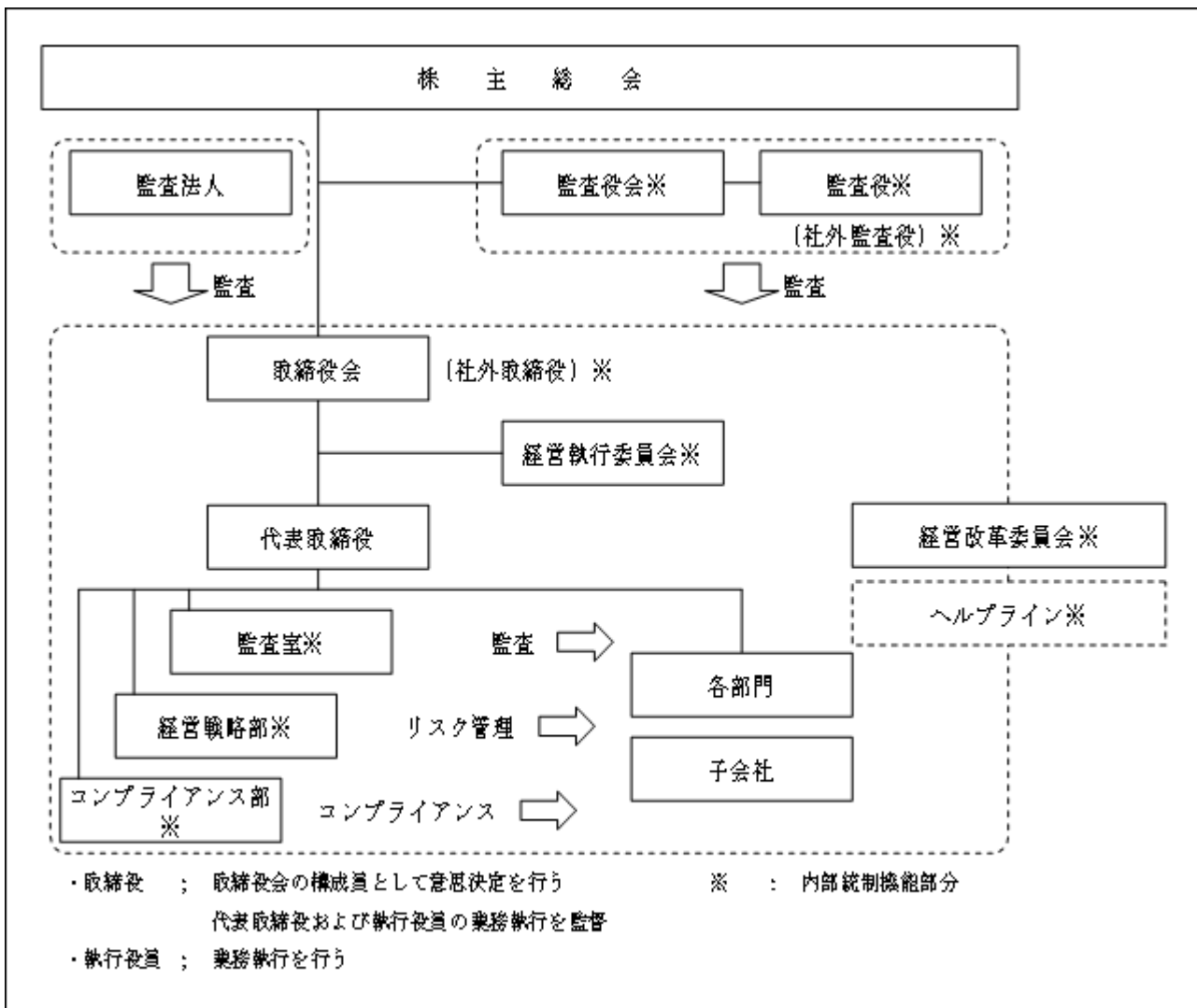
### (1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

#### 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、社外監査役3名を含む4名により構成され、専従スタッフ（1名）を置いて運営されております。

監査役は取締役会、経営執行委員会及び重要な会議に出席するほか、適宜業務監査を行い、会計につきましても必要に応じ会計監査人から直接聴取しております。また、監査役はグループ監査機能を強化するため、各監査役が子会社等の業務執行を監査するほか、グループ会社における監査役と連携しグループ監査機能の向上に努めております。

#### コーポレート・ガバナンス体制概念図



\*上記模式図は当社のコーポレートガバナンス状況につき、簡略化したイメージとして表記したもので、



## グループコンプライアンス体制

グループコンプライアンス体制につきましては、コンプライアンスの位置付け及び重要性を教育研修を通して従業員全員に徹底するとともに、当社及び当社の子会社の役職員の業務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、子会社に対してコンプライアンス責任者、担当セクション並びに経営改革委員会の設置を求め、子会社の経営改革委員会と共同してミサワホームグループのコンプライアンス上のリスクマネジメントを実施しております。また、グループコンプライアンスの自浄作用をより向上させるためヘルプラインを設置しております。

### 内部監査の状況

内部監査を担当する監査室（13名）の役割は、グループ全体を対象に法令及び内部規定に則してグループ各社及び社内各部署の業務が適正に行われているかを監査することであり、監査結果は社長以下関係役員に適時報告され、経営信頼性の確保に努めております。また、会社法に基づく監査を担当する監査役とは定期的な会合の場を持ち、問題意識を共有するとともに、互いの監査結果を報告するなど監査効果の向上に努めております。

### 会計監査の状況

当社の財務諸表については、みずず監査法人及び監査法人ブレインワークにより共同監査を受けております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりです。また、主要グループ各社の会計監査業務につきましてもみずず監査法人及び監査法人ブレインワークに所属する公認会計士が執行しており、当社の監査人と連携して監査を進めております。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

（みずず監査法人）

指定社員 業務執行社員 公認会計士 佐藤 元宏

指定社員 業務執行社員 公認会計士 林 達郎

会計監査業務に係わる補助者の構成 公認会計士10名、会計士補3名、その他2名

（監査法人ブレインワーク）

代表社員 業務執行社員 公認会計士 小林 正俊

会計監査業務に係わる補助者の構成 公認会計士4名

（注）継続年数は、7年を超えていないため記載を省略しております。

### 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役である立花貞司は、当社株主のトヨタ自動車株式会社の取締役を兼務しております。また、同宮脇保夫は、当社株主のN P F - M G投資事業有限責任組合の無限責任組合員である野村プリンシパル・ファイナンス株式会社の執行役を兼務しております。

当社の社外監査役である守谷俊太郎は、野村プリンシパル・ファイナンス株式会社の執行役を兼務しております。また、同依藤司は、当社株主のあいおい損害保険株式会社の上席常務役員を兼務しております。

### 責任限定契約の内容の概況

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限とする契約を締結しております。

## (2) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、社長執行役員を統括責任者とし、常務以上の執行役員、経営戦略部長およびコンプライアンス部長をメンバーとした経営改革委員会を設置し、全社的なリスク管理推進にかかわる課題又は対応策を審議しています。また、事案によっては弁護士、公認会計士等に適宜相談をして、専門家によるアドバイスを求めています。

## (3) 役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に支払った報酬は次のとおりであります。

区 分	取締役		監査役		計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
定款又は株主総会決議に基づく報酬	6名	97百万円	2名	26百万円	8名	123百万円

（注）1．期末現在の人員は取締役8名、監査役4名、計12名であります。

2．社外取締役へ支払った報酬はありません。

## (4) 監査報酬の内容

当社の会計監査人に対する報酬は次のとおりであります。

名 称	監査法人ブレインワーク	みずず監査法人
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	6百万円	54百万円
上記以外の報酬の金額	-	16

（注）みずず監査法人に対して公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外にコンサルティング業務等を委託しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の財務諸表については、中央青山監査法人により監査を受け、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表については、みずほ監査法人及び監査法人ブレイクワークによる監査を受けております。

なお、中央青山監査法人は、平成18年9月1日に名称をみずほ監査法人に変更しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金		40,906		40,606	
2.受取手形及び売掛金	6	15,327		11,217	
3.たな卸資産	2	65,330		85,663	
4.繰延税金資産		7,065		6,093	
5.その他	2	7,569		10,900	
6.貸倒引当金		1,207		896	
流動資産合計		134,992	60.1	153,585	65.3
固定資産					
(1)有形固定資産					
1.建物及び構築物	2	28,883		33,486	
減価償却累計額		15,586	13,296	17,924	15,561
2.機械装置及び運搬具		14,947		16,052	
減価償却累計額		11,141	3,805	11,881	4,171
3.土地	2,7		24,917		26,410
4.その他	2	5,980		7,227	
減価償却累計額		3,361	2,619	3,911	3,316
有形固定資産合計		44,639	19.9	49,460	21.0
(2)無形固定資産					
1.連結調整勘定		319		-	
2.のれん		-		118	
3.その他		5,710		5,750	
無形固定資産合計		6,030	2.7	5,869	2.5
(3)投資その他の資産					
1.投資有価証券	1,2	8,641		5,303	
2.繰延税金資産		22,655		13,666	
3.その他		10,508		10,070	
4.貸倒引当金		2,998		2,819	
投資その他の資産合計		38,807	17.3	26,220	11.2
固定資産合計		89,477	39.9	81,550	34.7
資産合計		224,469	100.0	235,135	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 支払手形及び買掛金	6	54,257		56,343	
2. 短期借入金	2	32,509		48,933	
3. 一年以内償還予定の社債		400		500	
4. 賞与引当金		5,187		5,756	
5. 完成工事補償引当金		2,272		2,496	
6. 未払金		8,256		7,681	
7. 未成工事受入金		31,506		33,639	
8. 預り金	3	18,156		16,071	
9. その他		4,663		5,201	
流動負債合計		157,210	70.0	176,623	75.1
固定負債					
1. 社債		1,000		500	
2. 長期借入金	2	24,819		14,331	
3. 繰延税金負債		215		105	
4. 再評価に係る繰延税金負債	7	2,020		2,020	
5. 退職給付引当金		5,873		5,597	
6. 債務保証等損失引当金		1,390		1,267	
7. その他		6,795		7,741	
固定負債合計		42,115	18.8	31,566	13.4
負債合計		199,325	88.8	208,189	88.5
(少数株主持分)					
少数株主持分		2,700	1.2	-	-
(資本の部)					
資本金	8	23,412	10.4	-	-
資本剰余金	8	67,688	30.2	-	-
利益剰余金		68,744	30.6	-	-
土地再評価差額金	7	2,178	1.0	-	-
その他有価証券評価差額金		2,009	0.9	-	-
為替換算調整勘定		89	0.0	-	-
自己株式	9	4,192	1.9	-	-
資本合計		22,442	10.0	-	-
負債、少数株主持分及び資本合計		224,469	100.0	-	-

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		-	-	23,412	10.0
2. 資本剰余金		-	-	13,545	5.8
3. 利益剰余金		-	-	14,705	6.3
4. 自己株式		-	-	4,225	1.8
株主資本合計		-	-	18,027	7.7
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		-	-	1,265	0.5
2. 土地再評価差額金	7	-	-	2,178	0.9
3. 為替換算調整勘定		-	-	159	0.1
評価・換算差額等合計		-	-	3,603	1.5
少数株主持分		-	-	5,314	2.3
純資産合計		-	-	26,946	11.5
負債純資産合計		-	-	235,135	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高			383,941	100.0		414,566	100.0
売上原価	1		286,702	74.7		314,582	75.9
売上総利益			97,238	25.3		99,983	24.1
販売費及び一般管理費	1						
1. 広告宣伝費		12,168			12,343		
2. 販売促進費		4,270			5,369		
3. 完成工事補償引当金繰入額		1,717			1,788		
4. 給料手当等		36,293			40,023		
5. 賞与引当金繰入額		4,344			4,671		
6. 減価償却費		3,181			3,305		
7. その他の販売費		5,260			6,038		
8. その他の一般管理費		12,119	79,356	20.7	13,375	86,918	20.9
営業利益			17,882	4.6		13,065	3.2
営業外収益							
1. 受取利息		39			53		
2. 受取手数料		355			312		
3. その他		1,763	2,158	0.6	1,289	1,655	0.4
営業外費用							
1. 支払利息		3,609			1,570		
2. 退職給付費用		-			417		
3. 持分法による投資損失		11			-		
4. その他		1,854	5,475	1.4	662	2,651	0.7
経常利益			14,564	3.8		12,069	2.9

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
特別利益							
1. 固定資産売却益	2	284			1,354		
2. 投資有価証券売却益		967			446		
3. 貸倒引当金戻入益		-			438		
4. 移転補償金		-			441		
5. 債務免除益		113,326			-		
6. その他		967	115,546	30.1	161	2,842	0.7
特別損失							
1. 減損損失	4	1,906			2,060		
2. 投資有価証券評価損		-			638		
3. 固定資産処分損	3	629			390		
4. たな卸資産評価損		646			96		
5. 貸倒引当金繰入額		775			59		
6. 債務保証等損失引当金繰入額		730			-		
7. 投資有価証券売却損		190			-		
8. その他		1,404	6,283	1.6	719	3,964	1.0
税金等調整前当期純利益			123,827	32.3		10,947	2.6
法人税、住民税及び事業税		446			667		
法人税等調整額		805	358	0.1	10,623	11,290	2.7
少数株主利益又は損失( )			161	0.1		535	0.1
当期純利益			124,024	32.3		191	0.0

【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			567
資本剰余金増加高			
1. 増資による新株の発行		22,912	
2. 自己株式処分差益		466	
3. 自己株式売却による増加額		15,683	
4. 資本金減少差益		44,749	83,812
資本剰余金減少高			
1. 資本減少による取崩額		567	
2. 利益剰余金への振替による減少額		16,123	16,691
資本剰余金期末残高			67,688
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			210,147
利益剰余金増加高			
1. 当期純利益		124,024	
2. 資本減少による増加額		567	
3. 資本剰余金からの振替による増加額		16,123	
4. 土地再評価差額金取崩額		469	
5. 連結子会社の増加に伴う増加額		265	141,450
利益剰余金減少高			
1. 土地再評価差額金からの振替		8	
2. 連結子会社の増加に伴う減少額		26	
3. 持分法適用会社の減少に伴う減少額		11	47
利益剰余金期末残高			68,744



連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	23,412	67,688	68,744	4,192	18,165
連結会計年度中の変動額					
欠損てん補 (注)		54,143	54,143		-
当期純利益			191		191
自己株式の取得				33	33
連結子会社増加に伴う剰余 金減少高			296		296
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	54,143	54,038	33	137
平成19年3月31日 残高 (百万円)	23,412	13,545	14,705	4,225	18,027

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価差 額金	為替換算調 整勘定	評価・換算差 額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,009	2,178	89	4,277	2,700	25,143
連結会計年度中の変動額						
欠損てん補 (注)						-
当期純利益						191
自己株式の取得						33
連結子会社増加に伴う剰余 金減少高						296
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	743	-	70	673	2,614	1,940
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	743	-	70	673	2,614	1,802
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,265	2,178	159	3,603	5,314	26,946

(注) 平成18年6月の定時株主総会における損失処理項目であります。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 税金等調整前当期純利益		123,827	10,947
2. 減価償却費及び償却費		4,907	5,006
3. 連結調整勘定償却額		55	-
4. のれん償却額		-	106
5. 貸倒引当金の増減額(減少: )		1,768	667
6. その他引当金の増減額(減少: )		1,040	71
7. 受取利息及び受取配当金		184	119
8. 支払利息		3,609	1,570
9. 持分法による投資損失		11	-
10. 投資有価証券売却損益(益: )		776	446
11. 減損損失		1,906	2,060
12. 固定資産売却処分による損益(益: )		345	963
13. 債務免除益		113,326	-
14. 売上債権の増減額(増加: )		3,200	2,978
15. たな卸資産の増減額(増加: )		3,934	11,388
16. 仕入債務の増減額(減少: )		9,378	1,241
17. その他		3,592	3,191
小計		26,167	7,062
18. 利息及び配当金の受取額		170	117
19. 利息の支払額		3,011	1,554
20. 法人税等の支払額		493	399
営業活動によるキャッシュ・フロー		22,834	5,225
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 定期預金等の預入による支出		1,017	686
2. 定期預金等の払戻しによる収入		1,481	968
3. 有形・無形固定資産の取得による支出		8,773	9,025
4. 有形・無形固定資産の売却による収入		6,915	2,857
5. 投資有価証券の取得による支出		187	755
6. 投資有価証券の売却による収入		2,899	614
7. 連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得・売却による純収入		2,194	3,429
8. その他		2,583	593
投資活動によるキャッシュ・フロー		6,096	2,004
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 短期借入金の純増減額		67,480	7,411
2. 長期借入れによる収入		36,845	2,930
3. 長期借入金の返済による支出		44,614	13,191
4. 社債の償還による支出		-	400
5. 少数株主への配当金の支払額		25	23
6. 株式の発行による収入		25,826	-
7. 自己株式売却による収入		17,642	-
8. 自己株式取得による支出		131	33
9. その他		13,369	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		45,307	3,307
現金及び現金同等物に係る換算差額		5	16
現金及び現金同等物の増減額(減少: )		16,370	68
現金及び現金同等物の期首残高		55,937	39,965
連結範囲の変動に伴う現金及び現金同等物の影響額		399	-
現金及び現金同等物の期末残高	1	39,965	39,896

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 50社                      主要な連結子会社名は、「関係会社の状況」に記載しております。                      (連結子会社数の変動理由)                      (増加)                      ・重要性が増したこと等によるもの 7社                      (株)マザアス                      MH建設(株)                      (株)ホームイング埼玉                      ミサワエムジー建設(株)                      富山住宅工業(株)                      臨沂三澤木業有限公司                      エム・ウッドコーポレーション(株)</p> <p>(減少)                      ・株式売却によるもの 3社                      ミサワ東洋(株)                      ホリーエンジニアリング(株)                      (株)オナーズヒル軽井沢                      なお、ミサワ東洋(株)は(株)USS東洋に商号を変更しております。                      ・会社清算によるもの 10社                      ミサワホームエンジニアリング(株)                      ホリー住機産業(株)                      (株)エイチ・イー・シー                      (株)国際高等研究所                      ミサワファイナンス(株)                      テックビルド(株)                      ミサワランド開発(株)                      瀬戸内リゾート(株)                      ミサワ不動産(株)                      みちのく開発(株)                      なお、テックビルド(株)はジェイエス(株)に商号を変更しております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用関連会社の数 1社                      主要な持分法適用関連会社名は、「関係会社の状況」に記載しております。                      (持分法適用関連会社の変動理由)                      (減少)                      ・株式売却によるもの 1社                      財形住宅金融(株)</p> <p>(2) 次の関連会社については、下記の理由により持分法を適用しておりません。                      関連会社 (株)ミサワホーム山梨ほか                      (持分法を適用しない理由)                      持分法非適用の関連会社の当期純損益及び利益剰余金等は、それぞれ連結財務諸表に与える影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 51社                      主要な連結子会社名は、「関係会社の状況」に記載しております。                      (連結子会社数の変動理由)                      (増加)                      ・株式取得等によるもの 5社                      東北ミサワホーム(株)                      ミサワホームイング東北(株)                      エム・アール・ディー仙台(株)                      ミサワホームサービス東北(株)                      ミサワホームイング北日本(株)</p> <p>・会社設立によるもの 1社                      ミサワホーム富山(株)</p> <p>(減少)                      ・会社清算によるもの 5社                      (株)オナーズヒル                      淡路ミサワホーム(株)                      (株)ヒルズガーデン札幌                      九州ランド開発(株)                      ミサワホームイング茨城(株)</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用関連会社の数 - 社                      (持分法適用関連会社の変動理由)                      (減少)                      ・子会社への異動によるもの 1社                      東北ミサワホーム(株)</p> <p>(2) 次の関連会社については、下記の理由により持分法を適用しておりません。                      関連会社 (株)ミサワホーム山梨ほか                      (持分法を適用しない理由)                      持分法非適用の関連会社の当期純損益及び利益剰余金等は、それぞれ連結財務諸表に与える影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項  連結子会社のうち、(株)アイ・エル・エスの決算日は12月31日であるため、連結財務諸表作成に当たっては、12月31日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>また、臨沂三澤木業有限公司の決算日についても12月31日であります。連結財務諸表作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券  満期保有目的の債券  償却原価法(定額法)  その他有価証券  時価のあるもの  当連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法(時価と比較する取得原価は移動平均法により算定し、評価差額は全部資本直入法による処理)を採用しております。  時価のないもの  移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産  ・商品、貯蔵品、製品、原材料、仕掛品  主として総平均法による原価法  ・分譲土地建物、未成工事支出金  個別法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産  主として定率法  無形固定資産  定額法  なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金  金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金  従業員の賞与支給に備えて、支給見込額に基づく必要額を計上しております。</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項  (株)アイ・エル・エス及び臨沂三澤木業有限公司の決算日は12月31日であるため、連結財務諸表作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券    その他有価証券  時価のあるもの  当連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法(時価と比較する取得原価は移動平均法により算定し、評価差額は全部純資産直入法による処理)を採用しております。  時価のないもの  移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産  ・商品、貯蔵品、製品、原材料、仕掛品  主として総平均法による原価法  ・分譲土地建物、未成工事支出金  個別法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産  主として定率法  無形固定資産  定額法  なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金  金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金  従業員の賞与支給に備えて、支給見込額に基づく必要額を計上しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えて、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異については、主として15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により翌連結会計年度から損益処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により損益処理しております。</p> <p>債務保証等損失引当金 保証等の履行に伴う損失に備えるため、個別に必要と認められる額を計上しております。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えて、過年度の実績を基礎に算定した額その他、補償工事費の発生が見込まれる特定物件について発生見込額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（以下、所有権移転外ファイナンス・リース取引という。）については、賃貸借取引に係る方法によっております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等は税抜方式によっております。</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6. 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定の償却については、20年間で均等償却しております。</p> <p>重要性が乏しい連結調整勘定については、その生じた期の損益として処理しております。</p> <p>7.</p> <p>8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した連結会社の利益処分又は損失処理に基づいて作成しております。</p> <p>9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資であります。</p>	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えて、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により翌連結会計年度から損益処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により損益処理しております。</p> <p>債務保証等損失引当金 保証等の履行に伴う損失に備えるため、個別に必要と認められる額を計上しております。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えて、過年度の実績を基礎に算定した額その他、補償工事費の発生が見込まれる特定物件について発生見込額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（以下、所有権移転外ファイナンス・リース取引という。）については、賃貸借取引に係る方法によっております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等は税抜方式によっております。</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6.</p> <p>7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんの償却については、主として20年間で均等償却しております。</p> <p>重要性が乏しいのれんについては、その生じた期の損益として処理しております。</p> <p>8.</p> <p>9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資であります。</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見 書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定 資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適 用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これにより税金等調整前当期純利益が1,906百万円減少し ております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸 表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示 に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計 基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成 17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は21,631百万 円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産 の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後 の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」 (企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離 等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年 12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計 基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業 会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用 指針第10号)を適用しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 前連結会計年度末において、各資産の金額から直接控除して表示しておりました「貸倒引当金」は、当連結会計年度末においては各資産科目に対する控除科目として一括掲記しております。</p> <p>2. 前連結会計年度末において、流動負債の「その他」に含めておりました「完成工事補償引当金」(前連結会計年度末2,005百万円)は、当連結会計年度末においては区分掲記しております。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 前連結会計年度末において、区分掲記しておりました「連結調整勘定」は、当連結会計年度末においては「のれん」として表示しております。</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において、区分掲記しておりました「販売手数料」は、当連結会計年度においては「販売促進費」として表示しております。</p> <p>2. 前連結会計年度において、「その他の一般管理費」に含めておりました「完成工事補償引当金繰入額」(前連結会計年度470百万円)は、当連結会計年度においては区分掲記しております。</p> <p>3. 前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めておりました「債務保証等損失引当金繰入額」(前連結会計年度3,835百万円)は、当連結会計年度においては区分掲記しております。</p> <p>4. 前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却損」(前連結会計年度5,052百万円)は、当連結会計年度においては区分掲記しております。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めておりました「退職給付費用」(前連結会計年度419百万円)は、当連結会計年度においては区分掲記しております。</p> <p>2. 前連結会計年度において、特別利益の「その他」に含めておりました「貸倒引当金戻入益」(前連結会計年度495百万円)は、当連結会計年度においては区分掲記しております。</p> <p>3. 前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めておりました「投資有価証券評価損」(前連結会計年度58百万円)は、当連結会計年度においては区分掲記しております。</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「貸倒引当金の増減額」(前連結会計年度 59,940百万円)は、当連結会計年度においては区分掲記しております。</p> <p>2. 前連結会計年度において、区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」(当連結会計年度58百万円)は、当連結会計年度においては営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3. 前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「自己株式売却による収入」(前連結会計年度104百万円)及び「自己株式取得による支出」(前連結会計年度 92百万円)は、当連結会計年度においては区分掲記しております。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において、区分掲記しておりました「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度においては「のれん償却額」として表示しております。</p>

注記事項

( 連結貸借対照表関係 )

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
1. 関連会社株式 2,937百万円	1. 関連会社株式 217百万円
2. 担保資産及び担保付債務	2. 担保資産及び担保付債務
(1) 担保提供資産	(1) 担保提供資産
たな卸資産 7,001百万円	たな卸資産 5,281百万円
流動資産「その他」 6百万円	流動資産「その他」 3百万円
建物及び構築物 1,276百万円	建物及び構築物 1,304百万円
土地 6,138百万円	土地 5,471百万円
投資有価証券 394百万円	有形固定資産「その他」 3百万円
合計 14,816百万円	投資有価証券 141百万円
(2) 担保提供資産に対応する債務	(2) 担保提供資産に対応する債務
短期借入金 16,684百万円	短期借入金 15,379百万円
長期借入金 719百万円	長期借入金 993百万円
合計 17,403百万円	合計 16,372百万円
なお、上記の資産のほか、連結会社株式の一部 を上記債務の担保に供しております。	なお、上記の資産のほか、連結会社株式の一部 を上記債務の担保に供しております。
3. 預り金のうち 8,699百万円は、工事請負代金流動 化による譲渡金額であります。	3. 預り金のうち 8,699百万円は、工事請負代金流動 化による譲渡金額であります。
4. 保証債務	4. 保証債務
「ミサワホーム」購入者等のためのつなぎ融資等に 対する保証債務 46,295百万円	「ミサワホーム」購入者等のためのつなぎ融資等に 対する保証債務 47,731百万円
5. 受取手形裏書譲渡高 49百万円	5. 受取手形裏書譲渡高 25百万円
6.	6. 連結会計年度末日満期手形
	連結会計年度末日満期手形の会計処理について は、当連結会計年度の末日が金融機関の休日では が、満期日に決済が行われたものとして処理して おります。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次 のとおりであります。
	受取手形 818百万円
	支払手形 5,902百万円



前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>7. 連結子会社4社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令第2条に定める方法により算出しております。</p> <p>ミサワホーム信越(株) 再評価を行った年月日 平成12年3月31日 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 49百万円</p> <p>ミサワホーム東京(株) 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 51百万円</p> <p>ミサワホームサンイン(株) 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 110百万円</p> <p>(株)ミサワテクノ 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 375百万円</p> <p>8. 当社の発行済株式総数は、普通株式38,738千株、B種優先株式44,999千株、C種優先株式3,333千株であります。</p> <p>9. 連結会社が保有する自己株式の数は、普通株式1,622千株であります。</p>	<p>7. 連結子会社4社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令第2条に定める方法により算出しております。</p> <p>ミサワホーム信越(株) 再評価を行った年月日 平成12年3月31日 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 52百万円</p> <p>ミサワホーム東京(株) 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 46百万円</p> <p>ミサワホームサンイン(株) 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 127百万円</p> <p>(株)ミサワテクノ 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 563百万円</p> <p>8.</p> <p>9.</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																											
<p>1. 一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費 2,275百万円</p> <p>2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 26百万円 機械装置及び運搬具 1百万円 土地 255百万円 その他 0百万円</p> <p>3. 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 449百万円 機械装置及び運搬具 37百万円 土地 14百万円 その他 128百万円</p> <p>4. 減損損失の内訳は次のとおりであります。 当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛知県江南市</td> <td>セラミック部</td> <td>土地、機械装置及</td> </tr> <tr> <td></td> <td>材製造設備ほか</td> <td>び運搬具</td> </tr> <tr> <td>滋賀県大津市 ほか</td> <td>セラミック住 宅販売事務所・ 展示場ほか</td> <td>建物及び構築物、 機械装置及び運搬 具ほか(リース展示 用建物等資産含む)</td> </tr> <tr> <td>福岡県久留米 市</td> <td>事務所ほか</td> <td>建物及び構築物、 土地</td> </tr> <tr> <td>北海道釧路市</td> <td>事務所(遊休)</td> <td>建物及び構築物</td> </tr> </tbody> </table> <p>原則として、事業用資産については、資産に対応して継続的に収支の把握を実施している管理会計上の事業区分、遊休資産については、個別物件毎にグルーピングを行っております。その結果、販売数量の減少による収益性の低下や将来における利用計画の見直しに伴い使用価値が低下した事業用資産(リース物件含む)及び遊休資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し(リース物件の減額も含む)、当該減少額 1,906百万円を特別損失に計上し、「減損損失」として表示しております。その主な内訳は、建物及び構築物425百万円(内リース物件182百万円)、機械装置及び運搬具273百万円(内リース物件8百万円)、土地1,136百万円、有形固定資産「その他」55百万円(内リース物件24百万円)、ほか16百万円(内リース物件5百万円)であります。</p> <p>なお、回収可能価額は、事業用資産については使用価値等により、遊休資産については、合理的な見積もりに基づき算定した正味売却価額により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを7.0%で割り引いて算定しております。</p>	場所	用途	種類	愛知県江南市	セラミック部	土地、機械装置及		材製造設備ほか	び運搬具	滋賀県大津市 ほか	セラミック住 宅販売事務所・ 展示場ほか	建物及び構築物、 機械装置及び運搬 具ほか(リース展示 用建物等資産含む)	福岡県久留米 市	事務所ほか	建物及び構築物、 土地	北海道釧路市	事務所(遊休)	建物及び構築物	<p>1. 一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費 3,009百万円</p> <p>2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 8百万円 機械装置及び運搬具 1百万円 土地 1,343百万円 その他 0百万円</p> <p>3. 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 240百万円 機械装置及び運搬具 55百万円 土地 38百万円 その他 55百万円</p> <p>4. 減損損失の内訳は次のとおりであります。 当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 (1) 減損損失を認識した主な資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務所ほか</td> <td>建物及び構築物、 機械装置及び運搬 具、土地、リース 展示用建物等ほか</td> <td>大阪府大阪市 広島県福山市 鹿児島県鹿児島市 ほか</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>のれん</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 販売数量の減少による収益性の低下や将来における利用計画の見直しに伴い使用価値が低下した事業用資産(リース展示用建物等含む)について、帳簿価額を回収可能額まで減額しております。 なお、のれんについては、株式取得時に検討した事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから減損損失を認識しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">253百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">620百万円</td> </tr> <tr> <td>リース展示用建物等</td> <td style="text-align: right;">460百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">626百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産「その他」</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産「その他」</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,060百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法 原則として、事業用資産については、資産に対応して継続的に収支の把握を実施している管理会計上の事業区分によりグルーピングを行っております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 原則として、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.5%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額が使用価値を上回る一部の資産(土地)については、不動産鑑定士による評価額をもとに算定しております。</p>	用途	種類	場所	事務所ほか	建物及び構築物、 機械装置及び運搬 具、土地、リース 展示用建物等ほか	大阪府大阪市 広島県福山市 鹿児島県鹿児島市 ほか	その他	のれん	-	建物及び構築物	253百万円	機械装置及び運搬具	30百万円	土地	620百万円	リース展示用建物等	460百万円	のれん	626百万円	無形固定資産「その他」	33百万円	投資その他の資産「その他」	35百万円	合計	2,060百万円
場所	用途	種類																																										
愛知県江南市	セラミック部	土地、機械装置及																																										
	材製造設備ほか	び運搬具																																										
滋賀県大津市 ほか	セラミック住 宅販売事務所・ 展示場ほか	建物及び構築物、 機械装置及び運搬 具ほか(リース展示 用建物等資産含む)																																										
福岡県久留米 市	事務所ほか	建物及び構築物、 土地																																										
北海道釧路市	事務所(遊休)	建物及び構築物																																										
用途	種類	場所																																										
事務所ほか	建物及び構築物、 機械装置及び運搬 具、土地、リース 展示用建物等ほか	大阪府大阪市 広島県福山市 鹿児島県鹿児島市 ほか																																										
その他	のれん	-																																										
建物及び構築物	253百万円																																											
機械装置及び運搬具	30百万円																																											
土地	620百万円																																											
リース展示用建物等	460百万円																																											
のれん	626百万円																																											
無形固定資産「その他」	33百万円																																											
投資その他の資産「その他」	35百万円																																											
合計	2,060百万円																																											

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	38,738	-	-	38,738
第三回B種優先株式(注)1	3,333	-	2,999	333
第四回B種優先株式(注)1	41,666	-	37,499	4,166
第一回C種優先株式	3,333	-	-	3,333
合計	87,071	-	40,499	46,572
自己株式				
普通株式(注)2	1,622	9	-	1,631
合計	1,622	9	-	1,631

(注)1. 第三回B種優先株式の発行済株式総数の減少2,999千株及び第四回B種優先株式の発行済株式総数の減少37,499千株は、株式併合によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数増加9千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																										
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">40,906百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">940百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">39,965百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	40,906百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	940百万円	現金及び現金同等物	39,965百万円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">40,606百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">709百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">39,896百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	40,606百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	709百万円	現金及び現金同等物	39,896百万円														
現金及び預金勘定	40,906百万円																										
預入期間が3か月を超える定期預金	940百万円																										
現金及び現金同等物	39,965百万円																										
現金及び預金勘定	40,606百万円																										
預入期間が3か月を超える定期預金	709百万円																										
現金及び現金同等物	39,896百万円																										
<p>2. 株式の売却等により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 ホリーエンジニアリング(株) 他2社</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">4,312百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,992百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,304百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">3,025百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">636百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,662百万円</td> </tr> </table>	流動資産	4,312百万円	固定資産	1,992百万円	資産合計	6,304百万円	流動負債	3,025百万円	固定負債	636百万円	負債合計	3,662百万円	<p>2. 株式の取得等により連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 東北ミサワホーム(株) 他4社</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">15,432百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">5,376百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延資産</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,819百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">14,418百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">828百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,246百万円</td> </tr> </table>	流動資産	15,432百万円	固定資産	5,376百万円	繰延資産	9百万円	資産合計	20,819百万円	流動負債	14,418百万円	固定負債	828百万円	負債合計	15,246百万円
流動資産	4,312百万円																										
固定資産	1,992百万円																										
資産合計	6,304百万円																										
流動負債	3,025百万円																										
固定負債	636百万円																										
負債合計	3,662百万円																										
流動資産	15,432百万円																										
固定資産	5,376百万円																										
繰延資産	9百万円																										
資産合計	20,819百万円																										
流動負債	14,418百万円																										
固定負債	828百万円																										
負債合計	15,246百万円																										
<p>3. 会社分割により減少した資産及び負債の主な内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">12,522百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,438百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,961百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">8,750百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">84百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,835百万円</td> </tr> </table>	流動資産	12,522百万円	固定資産	1,438百万円	資産合計	13,961百万円	流動負債	8,750百万円	固定負債	84百万円	負債合計	8,835百万円	3.														
流動資産	12,522百万円																										
固定資産	1,438百万円																										
資産合計	13,961百万円																										
流動負債	8,750百万円																										
固定負債	84百万円																										
負債合計	8,835百万円																										
<p>4. 重要な非資金取引の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">債務の株式化</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">資本金増加額</td> <td style="text-align: right;">9,999百万円</td> </tr> <tr> <td>資本剰余金増加額</td> <td style="text-align: right;">9,999百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">債務の株式化による短期借入金減少額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,999百万円</td> </tr> </table>	債務の株式化		資本金増加額	9,999百万円	資本剰余金増加額	9,999百万円	債務の株式化による短期借入金減少額	19,999百万円	4.																		
債務の株式化																											
資本金増加額	9,999百万円																										
資本剰余金増加額	9,999百万円																										
債務の株式化による短期借入金減少額	19,999百万円																										

## (リース取引関係)

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		
所有権移転外ファイナンス・ リース取引(借手側)	1. リース物件の取得価額相当額、減価 償却累計額相当額、減損損失累計額 相当額及び期末残高相当額			1. リース物件の取得価額相当額、減価 償却累計額相当額、減損損失累計額 相当額及び期末残高相当額				
	建物及び構 築物	4,699	1,833	2,865	建物及び構 築物	7,640	2,953	4,687
	機械装置及 び運搬具	319	177	142	機械装置及 び運搬具	443	209	234
	(有形固定資 産)その他	2,895	1,570	1,325	(有形固定資 産)その他	2,686	1,199	1,487
	(無形固定資 産)その他	435	307	127	(無形固定資 産)その他	336	160	176
	合計	8,349	3,888	4,461	合計	11,107	4,522	6,585
	減損損失累計額相当額は以下のとおり であり、取得価額相当額から控除 しております。 建物及び構築物 182百万円 機械装置及び運搬具 8百万円 (有形固定資産)その他 24百万円 (無形固定資産)その他 5百万円			減損損失累計額相当額は以下のとおり であり、取得価額相当額から控除 しております。 建物及び構築物 643百万円 機械装置及び運搬具 8百万円 (有形固定資産)その他 24百万円 (無形固定資産)その他 5百万円				
	2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,688百万円 1年超 2,761百万円 合計 4,450百万円 リース資産減損勘定の残高 220百万円			2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 2,389百万円 1年超 4,323百万円 合計 6,713百万円 リース資産減損勘定の残高 586百万円				
	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の 取崩額、減価償却費相当額、支払利息 相当額及び減損損失 支払リース料 1,992百万円 減価償却費相当額 1,877百万円 支払利息相当額 115百万円 減損損失 220百万円			3. 支払リース料、リース資産減損勘定の 取崩額、減価償却費相当額、支払利息 相当額及び減損損失 支払リース料 2,307百万円 減価償却費相当額 2,232百万円 リース資産減損勘定 95百万円 取崩額 支払利息相当額 153百万円 減損損失 460百万円				
	4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、主とし て残存価額を零とする定額法によっ ております。			4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、主とし て残存価額を零とする定額法によっ ております。				
	5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価 額相当額との差額を利息相当額とし、 各期への配分方法については、利息法 によっております。 未経過リース料 1年内 584百万円 1年超 4,111百万円 合計 4,695百万円			5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価 額相当額との差額を利息相当額とし、 各期への配分方法については、利息法 によっております。 未経過リース料 1年内 562百万円 1年超 3,491百万円 合計 4,054百万円				
オペレーティング・リース取 引(借手側)								

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成18年3月31日)			当連結会計年度(平成19年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	1,656	5,138	3,481	1,499	3,766	2,266
	(2) 債券						
	国債・地方債等	-	-	-	9	9	0
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	9	16	6	10	15	4
	小計	1,666	5,154	3,488	1,519	3,791	2,271
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	73	64	9	751	619	132
	(2) 債券						
	国債・地方債等	124	123	1	119	119	0
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	50	50	0	-	-	-
	小計	249	237	11	871	738	133
	合計	1,915	5,392	3,477	2,391	4,529	2,138

(注) 取得原価は減損処理後の金額であります。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
2,250	924	23	614	446	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券 非上場株式	436	687

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	前連結会計年度(平成18年3月31日)				当連結会計年度(平成19年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超5 年以内 (百万円)	5年超10 年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超5 年以内 (百万円)	5年超10 年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1. 債券								
(1) 国債・地方債等	20	90	10	-	20	100	10	-
(2) 社債	-	-	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-	-	-	-	-
2. その他	-	50	-	-	-	-	-	-
合計	20	140	10	-	20	100	10	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

取引権限等を定めた各社の社内規定に基づき、将来の為替及び金利の市場変動リスクをヘッジする目的で為替予約、金利オプション(キャップ)を利用しております。

2. 取引の時価等に関する事項

期末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

取引権限等を定めた各社の社内規定に基づき、将来の為替及び金利の市場変動リスクをヘッジする目的で為替予約を利用しております。

2. 取引の時価等に関する事項

期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務の額等

百万円

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
イ. 退職給付債務	22,445	25,902
ロ. 年金資産	11,323	16,377
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	11,121	9,524
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	3,708	3,264
ホ. 未認識数理計算上の差異	1,935	1,113
ヘ. 未認識過去勤務債務	330	175
ト. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	5,808	5,323
チ. 前払年金費用	65	274
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	5,873	5,597

(注)一部の連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

百万円

	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
イ. 勤務費用	1,926	1,964
ロ. 利息費用	339	376
ハ. 期待運用収益	117	234
ニ. 過去勤務債務の費用処理額	49	38
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	571	436
ヘ. 会計基準変更時差異の費用処理額	419	417
ト. 適格退職年金制度等の一部終了に伴う費用処理 額及び退職給付引当金取崩額	20	-
チ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	3,069	2,922

4. 退職給付債務等の計算基礎

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	主として期間定額基準	主として期間定額基準
ロ. 割引率	主として1.5%	主として1.5%
ハ. 期待運用収益率	0.0%~4.0%	0.0%~4.3%
ニ. 過去勤務債務の処理方法及び処理年数	定額法(主として10年)	定額法(主として10年)
ホ. 数理計算上の差異の処理方法及び処理年数	定額法(主として10年) により翌期から処理	定額法(主として10年) により翌期から処理
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	15年	15年

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。



## ( 税効果会計関係 )

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">122,845</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">3,629</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">11,647</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">138,122</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">107,134</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30,988</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>  其他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,411</td> </tr> <tr> <td>  その他</td> <td style="text-align: right;">70</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,482</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,506</td> </tr> </table>	繰延税金資産	百万円	繰越欠損金	122,845	たな卸資産評価損	3,629	その他	11,647	繰延税金資産小計	138,122	評価性引当額	107,134	繰延税金資産合計	30,988	繰延税金負債		其他有価証券評価差額金	1,411	その他	70	繰延税金負債合計	1,482	繰延税金資産の純額	29,506	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">118,265</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">3,160</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">11,891</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">133,317</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">112,701</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,615</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>  其他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">873</td> </tr> <tr> <td>  その他</td> <td style="text-align: right;">88</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">961</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,654</td> </tr> </table>	繰延税金資産	百万円	繰越欠損金	118,265	たな卸資産評価損	3,160	その他	11,891	繰延税金資産小計	133,317	評価性引当額	112,701	繰延税金資産合計	20,615	繰延税金負債		其他有価証券評価差額金	873	その他	88	繰延税金負債合計	961	繰延税金資産の純額	19,654
繰延税金資産	百万円																																																
繰越欠損金	122,845																																																
たな卸資産評価損	3,629																																																
その他	11,647																																																
繰延税金資産小計	138,122																																																
評価性引当額	107,134																																																
繰延税金資産合計	30,988																																																
繰延税金負債																																																	
其他有価証券評価差額金	1,411																																																
その他	70																																																
繰延税金負債合計	1,482																																																
繰延税金資産の純額	29,506																																																
繰延税金資産	百万円																																																
繰越欠損金	118,265																																																
たな卸資産評価損	3,160																																																
その他	11,891																																																
繰延税金資産小計	133,317																																																
評価性引当額	112,701																																																
繰延税金資産合計	20,615																																																
繰延税金負債																																																	
其他有価証券評価差額金	873																																																
その他	88																																																
繰延税金負債合計	961																																																
繰延税金資産の純額	19,654																																																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; width: 20%;">%</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>  (調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>  住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>  評価性引当額の減少等</td> <td style="text-align: right;">44.6</td> </tr> <tr> <td>  連結修正による影響</td> <td style="text-align: right;">2.9</td> </tr> <tr> <td>  その他</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0.3</td> </tr> </table>		%	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	住民税均等割等	0.2	評価性引当額の減少等	44.6	連結修正による影響	2.9	その他	0.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.3	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; width: 20%;">%</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>  (調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.8</td> </tr> <tr> <td>  住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">2.0</td> </tr> <tr> <td>  評価性引当額の増加等</td> <td style="text-align: right;">63.4</td> </tr> <tr> <td>  連結修正による影響</td> <td style="text-align: right;">7.7</td> </tr> <tr> <td>  その他</td> <td style="text-align: right;">2.0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">103.1</td> </tr> </table>		%	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8	住民税均等割等	2.0	評価性引当額の増加等	63.4	連結修正による影響	7.7	その他	2.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	103.1												
	%																																																
法定実効税率	40.7																																																
(調整)																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2																																																
住民税均等割等	0.2																																																
評価性引当額の減少等	44.6																																																
連結修正による影響	2.9																																																
その他	0.3																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.3																																																
	%																																																
法定実効税率	40.7																																																
(調整)																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8																																																
住民税均等割等	2.0																																																
評価性引当額の増加等	63.4																																																
連結修正による影響	7.7																																																
その他	2.0																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	103.1																																																

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前連結会計年度及び当連結会計年度については、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める住宅事業の割合が90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

**【所在地別セグメント情報】**

前連結会計年度及び当連結会計年度については、本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**【海外売上高】**

前連結会計年度及び当連結会計年度については、海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

**【関連当事者との取引】**

該当事項はありません。

## (企業結合等関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
	1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った 主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、取得し た議決権比率 (1) 被取得企業の名称及び事業の内容 被取得企業 東北ミサワホーム(株) 事業の内容 工業化住宅の施工・販売 (2) 企業結合を行った主な理由 東北ミサワホーム(株)を子会社化しミサワホームホール ディングス(株)と一体となって経営を進めることで、グ ループ全体の企業価値を高め、連結業績の向上に資す ると判断したため。 (3) 企業結合日 平成18年4月1日 (4) 企業結合の法的形式 株式取得 (5) 取得した議決権比率 6.1% 2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間 平成18年4月1日から平成19年3月31日まで 3. 被取得企業の取得原価及びその内訳 東北ミサワホーム(株)の株式取得対価 (現金) 999百万円 4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却 期間 (1) のれん金額 450百万円 (2) 発生原因 企業結合時の時価純資産が取得原価を下回ったため、 その差額をのれんとして認識しております。 (3) 償却方法及び償却期間 5年間で均等償却 5. 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその 主な内訳 <table data-bbox="798 1227 1369 1451"> <tr> <td>流動資産</td> <td>15,330百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>5,280百万円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td><u>20,611百万円</u></td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>14,021百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>828百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td><u>14,850百万円</u></td> </tr> </table>	流動資産	15,330百万円	固定資産	5,280百万円	資産合計	<u>20,611百万円</u>	流動負債	14,021百万円	固定負債	828百万円	負債合計	<u>14,850百万円</u>
流動資産	15,330百万円												
固定資産	5,280百万円												
資産合計	<u>20,611百万円</u>												
流動負債	14,021百万円												
固定負債	828百万円												
負債合計	<u>14,850百万円</u>												

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	661円61銭	683円64銭
1株当たり当期純利益金額	3,844円63銭	5円17銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	2,149円50銭	3円14銭
	<p>当社は、平成17年5月27日付けで普通株式について10株を1株に併合しております。</p> <p>なお、当該株式併合が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 15,588円00銭</p> <p>1株当たり当期純損失金額 9,969円16銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。</p>	

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	124,024	191
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	124,024	191
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,259	37,112
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	25,440	24,054
(うち普通株式転換予約権付利益優先株式)	(25,440)	(24,054)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 平成18年3月31日	当連結会計年度末 平成19年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	-	26,946
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	52,314
(うち優先株式払込金額)	(-)	(46,999)
(うち少数株主持分)	(-)	(5,314)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	-	25,368
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	-	37,107

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>平成18年5月12日開催の取締役会において、連結経営の強化を目的として、持分法適用関連会社である東北ミサワホーム株式会社の第三者割当増資の引受けおよび同社株式の買受けを決議し、実施いたしました。</p> <p>これらの株式取得をもって、同社は当社の連結子会社となりました。</p> <p>株式取得の相手会社の名称 : 東北ミサワホーム株式会社</p> <p>主な事業内容 : 工業化住宅の施工・販売</p> <p>資本の額 : 3,761百万円</p> <p>連結売上高 : 26,770百万円(平成18年3月期)</p> <p>取得する株式の数 : 2,079千株</p> <p>取得価額 : 999百万円</p> <p>取得後の議決権所有割合 : 52.3%</p> <p>払込期日および買受日 : 平成18年5月29日</p>	<p>1. 当社と連結子会社との合併</p> <p>(1) 当社及び当社の連結子会社であるミサワホーム株式会社は、平成19年5月24日付で「合併契約書」を締結いたしました。当該契約の概要は次のとおりです。</p> <p>合併目的 ミサワホームグループにおける住宅関連事業の営業基盤強化とガバナンス機能強化の為、グループ経営体制の簡素化を図り、効率的且つ迅速な意思決定を実現するため。</p> <p>合併の方法 当社を存続会社とする吸収合併方式とし、ミサワホーム株式会社は解散いたします。</p> <p>合併後の会社の名称 ミサワホーム株式会社 (英文名称: Misawa Homes Co., Ltd.)</p> <p>合併効力発生日に商号変更することを予定しております。</p> <p>合併比率、合併交付金の額、合併により発行する株式の種類及び数 当社はミサワホーム株式会社の発行済株式全部を所有しているため、合併に際しては新株式の発行及び金銭等の交付は行ないません。</p> <p>増加すべき資本金及び準備金等 本合併により当社の資本金及び資本準備金の額は増加いたしません。</p> <p>相手会社の主な事業の内容、規模</p> <p>(a)商号                   ミサワホーム株式会社</p> <p>(b)本店所在地       東京都杉並区高井戸東二丁目4番5号</p> <p>(c)代表者の氏名   代表取締役社長 佐藤 春夫</p> <p>(d)事業の内容       工業化住宅の開発・製造</p> <p>(e)資本金、純資産、総資産の額(平成19年3月期)</p> <p>    資本金の額       24,000百万円</p> <p>    純資産の額       16,151百万円</p> <p>    総資産の額       110,223百万円</p> <p>    売上高           136,953百万円</p> <p>    当期純利益       2,769百万円</p> <p>合併期日 平成19年10月1日(予定)</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>																				
	<p>2. 連結子会社同士の合併</p> <p>(1) 当社の連結子会社である東北ミサワホーム株式会社及びミサワホーム北日本株式会社は、平成19年5月25日付で「合併契約書」を締結いたしました。当該契約の概要は次のとおりです。</p> <p>合併目的 ミサワホームグループの中期経営計画に基づき、東北地区におけるエリア戦略の強化及び高効率化の推進を図るため。</p> <p>合併の方法 東北ミサワホーム株式会社を存続会社とする吸収合併方式とし、ミサワホーム北日本株式会社は解散いたします。</p> <p>合併後の会社の名称 東北ミサワホーム株式会社 (英文名称: TOHOKU MISAWA HOMES CO., LTD.)</p> <p>株式の割当比率 ミサワホーム北日本株式会社の普通株式1株に対して東北ミサワホーム株式会社の普通株式0.48株を割当て交付いたします。</p> <p>合併により発行する新株式数 東北ミサワホーム株式会社は、本合併に際して普通株式3,858,336株を新たに発行いたします。</p> <p>合併当事会社の主な事業の内容、規模</p> <p>(a) 商号 東北ミサワホーム株式会社 (b) 本店所在地 宮城県仙台市青葉区中央1丁目3番1号 (c) 代表者の氏名 代表取締役社長 近藤 伸一 (d) 事業の内容 工業化住宅の施工・販売 (e) 資本金、純資産、総資産の額(平成19年3月期連結)</p> <table data-bbox="790 1232 1149 1411"> <tr><td>資本金の額</td><td>4,178百万円</td></tr> <tr><td>純資産の額</td><td>5,935百万円</td></tr> <tr><td>総資産の額</td><td>21,041百万円</td></tr> <tr><td>売上高</td><td>25,927百万円</td></tr> <tr><td>当期純利益</td><td>676百万円</td></tr> </table> <p>(a) 商号 ミサワホーム北日本株式会社 (b) 本店所在地 秋田県秋田市泉区1丁目7番11号 (c) 代表者の氏名 代表取締役社長 齋野 國和 (d) 事業の内容 工業化住宅の施工・販売 (e) 資本金、純資産、総資産の額(平成19年3月期連結)</p> <table data-bbox="790 1590 1149 1769"> <tr><td>資本金の額</td><td>430百万円</td></tr> <tr><td>純資産の額</td><td>202百万円</td></tr> <tr><td>総資産の額</td><td>6,607百万円</td></tr> <tr><td>売上高</td><td>7,723百万円</td></tr> <tr><td>当期純利益</td><td>378百万円</td></tr> </table> <p>合併期日 平成19年10月1日(予定)</p>	資本金の額	4,178百万円	純資産の額	5,935百万円	総資産の額	21,041百万円	売上高	25,927百万円	当期純利益	676百万円	資本金の額	430百万円	純資産の額	202百万円	総資産の額	6,607百万円	売上高	7,723百万円	当期純利益	378百万円
資本金の額	4,178百万円																				
純資産の額	5,935百万円																				
総資産の額	21,041百万円																				
売上高	25,927百万円																				
当期純利益	676百万円																				
資本金の額	430百万円																				
純資産の額	202百万円																				
総資産の額	6,607百万円																				
売上高	7,723百万円																				
当期純利益	378百万円																				

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>																				
	<p>(2)当社の連結子会社であるミサワホーム中国株式会社及びミサワホームサンイン株式会社は、平成19年5月29日付で「合併契約書」を締結いたしました。当該契約の概要は次のとおりです。</p> <p>合併目的 ミサワホームグループの中期経営計画に基づき、中国地区におけるエリア戦略の強化及び高効率化の推進を図るため。</p> <p>合併の方法 ミサワホーム中国株式会社を存続会社とする吸収合併方式とし、ミサワホームサンイン株式会社は解散いたします。</p> <p>合併後の会社の名称 ミサワホーム中国株式会社 (英文名称：MISAWA HOMES CHUGOKU CO.,LTD.)</p> <p>株式の割当比率 ミサワホームサンイン株式会社の普通株式1株に対して、ミサワホーム中国株式会社の普通株式0.80株を割当て交付いたします。</p> <p>合併により発行する新株式数 ミサワホーム中国株式会社は、本合併に際して普通株式3,178,680株を新たに発行いたします。</p> <p>合併当事会社の主な事業の内容、規模</p> <p>(a)商号                   ミサワホーム中国株式会社 (b)本店所在地        広島県広島市西区横川町1丁目7番1号 (c)代表者の氏名    代表取締役社長 土井 邦良 (d)事業の内容        工業化住宅の施工・販売 (e)資本金、純資産、総資産の額(平成19年3月期連結)</p> <table data-bbox="766 1187 1149 1366"> <tr><td>資本金の額</td><td>1,369百万円</td></tr> <tr><td>純資産の額</td><td>3,424百万円</td></tr> <tr><td>総資産の額</td><td>15,743百万円</td></tr> <tr><td>売上高</td><td>29,345百万円</td></tr> <tr><td>当期純利益</td><td>413百万円</td></tr> </table> <p>(a)商号                   ミサワホームサンイン株式会社 (b)本店所在地        鳥取県鳥取市南吉方1丁目87番地 (c)代表者の氏名    代表取締役社長 金澤 泰治 (d)事業の内容        工業化住宅の施工・販売 (e)資本金、純資産、総資産の額(平成19年3月期)</p> <table data-bbox="766 1545 1149 1724"> <tr><td>資本金の額</td><td>444百万円</td></tr> <tr><td>純資産の額</td><td>1,572百万円</td></tr> <tr><td>総資産の額</td><td>4,743百万円</td></tr> <tr><td>売上高</td><td>4,105百万円</td></tr> <tr><td>当期純利益</td><td>258百万円</td></tr> </table> <p>合併期日 平成19年10月1日(予定)</p>	資本金の額	1,369百万円	純資産の額	3,424百万円	総資産の額	15,743百万円	売上高	29,345百万円	当期純利益	413百万円	資本金の額	444百万円	純資産の額	1,572百万円	総資産の額	4,743百万円	売上高	4,105百万円	当期純利益	258百万円
資本金の額	1,369百万円																				
純資産の額	3,424百万円																				
総資産の額	15,743百万円																				
売上高	29,345百万円																				
当期純利益	413百万円																				
資本金の額	444百万円																				
純資産の額	1,572百万円																				
総資産の額	4,743百万円																				
売上高	4,105百万円																				
当期純利益	258百万円																				

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (年%)	担保	償還期限
ミサワホーム中国㈱	第1回無担保社債	平成14年11月25日	500 (-)	500 (500)	0.650	なし	平成19年11月22日
ミサワホーム中国㈱	第2回無担保社債	平成15年10月27日	500 (-)	500 (-)	1.345	なし	平成20年10月27日
ミサワホームサンイン㈱	第1回無担保社債	平成15年5月23日	200 (200)	-	0.470	なし	平成18年5月23日
ミサワホームサンイン㈱	第2回無担保社債	平成15年5月23日	200 (200)	-	0.380	なし	平成18年5月23日
合計			1,400 (400)	1,000 (500)	-		

(注) 1. ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
500	500	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20,134	35,892	2.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	12,375	13,041	2.2	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	24,819	14,331	2.2	平成20年～平成25年
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	57,329	63,265	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	13,955	179	129	54



(2) 【その他】

(イ) 連結決算日後の状況

該当事項はありません。

(ロ) 訴訟

1. 当社の子会社であるミサワホーム株式会社他2社は、三澤株式会社（東京都新宿区西新宿8-5-3）より、貸付金債権等の一部である1,200百万円について、平成17年4月6日東京地方裁判所に、債務不存在確認等請求訴訟を提起されております。

また、当社及び子会社2社は、上記債権の担保として取得していた当社株式を平成17年1月4日に担保権実行したことに関し、平成17年5月10日東京地方裁判所に、株主の地位の確認等請求訴訟（訴訟物の価額383百万円）を提起されております。

当社としては、いずれの訴訟についても法的根拠を全く欠く不当請求であると考えており、その旨を裁判手続きにおいて主張しております。

なお、平成19年4月5日に第一審の判決があり、原告の請求はいずれも棄却されましたが、同月20日付で控訴され、現在、東京高等裁判所にて係属中であります。

2. 当社の子会社であるミサワホーム株式会社は、三澤株式会社（東京都新宿区西新宿8-5-3）より、過去に同社がミサワホーム株式会社に対して立替えた出損負担金があり、それを清算していないとして、平成18年7月7日東京地方裁判所に、立替金請求訴訟（訴訟物の価額1,549百万円）を提起されております。

ミサワホーム株式会社としては、法的根拠を全く欠く不当請求であると考えており、その旨を裁判手続きにおいて主張しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金		103		77	
2.営業未収入金	1	220		148	
3.前払費用		18		19	
4.預け金	1	3,160		-	
5.短期貸付金	1	-		14,177	
6.その他		15		3	
7.貸倒引当金		-		1,251	
流動資産合計		3,517	9.5	13,176	27.2
固定資産					
(1)無形固定資産					
ソフトウェア		3		2	
無形固定資産合計		3	0.0	2	0.0
(2)投資その他の資産					
1.関係会社株式		33,655		35,184	
2.その他		4		3	
投資その他の資産合計		33,659	90.5	35,188	72.8
固定資産合計		33,663	90.5	35,190	72.8
資産合計		37,181	100.0	48,366	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1.未払金	1	164		208	
2.未払費用		20		29	
3.未払法人税等		5		12	
4.預り金	1,2	4		19,218	
5.賞与引当金		120		130	
流動負債合計		314	0.8	19,599	40.5
負債合計		314	0.8	19,599	40.5
(資本の部)					
資本金	4	23,412	63.0	-	-
資本剰余金					
1.資本準備金		22,912		-	
2.その他資本剰余金					
資本金減少差益		44,749		-	
自己株式処分差益		26		-	
資本剰余金合計		67,688	182.0	-	-
利益剰余金					
当期末処理損失		54,143		-	
利益剰余金合計		54,143	145.6	-	-
自己株式	5	91	0.2	-	-
資本合計		36,867	99.2	-	-
負債・資本合計		37,181	100.0	-	-

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		-	-	23,412	48.4
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		-	-	13,545	
資本剰余金合計		-	-	13,545	28.0
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		-	-	8,066	
利益剰余金合計		-	-	8,066	16.7
4. 自己株式		-	-	124	0.2
株主資本合計		-	-	28,767	59.5
純資産合計		-	-	28,767	59.5
負債純資産合計		-	-	48,366	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
営業収益	1						
1. 受取配当金収入		22			33		
2. 経営管理料収入		1,851	1,874	100.0	2,123	2,156	100.0
売上総利益			1,874	100.0		2,156	100.0
一般管理費	2		1,763	94.1		2,021	93.8
営業利益			110	5.9		134	6.2
営業外収益	1						
1. 受取利息		113			36		
2. 受取保証料		17			1		
3. 雑収入		1	132	7.1	6	43	2.0
営業外費用	1						
1. 支払利息		272			6		
2. 貸倒引当金繰入額		-			1,251		
3. 雑損失		6	278	14.9	0	1,257	58.3
経常損失			36	1.9		1,079	50.1
特別利益							
1. 子会社損失引当金戻入益		112,049			-		
2. 投資損失引当金戻入益		12,343			-		
3. 投資有価証券売却益		2	124,395	6,637.7	-	-	-
特別損失							
1. 関係会社株式評価損		-			6,870		
2. 投資損失引当金繰入額		3,271			-		
3. その他の特別損失		297	3,569	190.5	111	6,982	323.7
税引前当期純利益又は 純損失( )			120,789	6,445.3		8,061	373.8
法人税、住民税及び事 業税			4	0.2		4	0.2
当期純利益又は純損失 ( )			120,785	6,445.1		8,066	374.0
前期繰越損失			174,928			-	
当期未処理損失			54,143			-	

【損失処理計算書及び株主資本等変動計算書】

損失処理計算書

その他資本剰余金の処分

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
その他資本剰余金			44,775
当期末処理損失に充当			44,775
その他資本剰余金次期繰越額			-

当期末処理損失の処理

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
当期末処理損失			54,143
損失処理額			
その他資本剰余金取崩額		44,775	
資本準備金取崩額		9,367	54,143
次期繰越損失			-

## 株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	23,412	22,912	44,775	67,688	54,143	91	36,867
事業年度中の変動額							
欠損てん補(注)		9,367	44,775	54,143	54,143		-
当期純損失				-	8,066		8,066
自己株式の取得				-		33	33
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	9,367	44,775	54,143	46,076	33	8,099
平成19年3月31日 残高 (百万円)	23,412	13,545	-	13,545	8,066	124	28,767

(注) 平成18年6月の定時株主総会における損失処理項目であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>2. 繰延資産の処理方法</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>4. リース取引の処理方法</p> <p>5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(1)</p> <p>(2)賞与引当金 従業員の賞与支給に備えて、支給見込額に基づく必要額を計上しております。</p> <p>(3)投資損失引当金 関係会社株式の実質価額の低下に相当する額につき、純資産価額等を勘案して計上しております。 なお、同引当金179,186百万円は、貸借対照表上、関係会社株式から直接控除しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(以下、所有権移転外ファイナンス・リース取引という。)については、賃貸借取引に係る方法によっております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税等は税抜方式によっております。</p>	<p>子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(1)貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えて個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員の賞与支給に備えて、支給見込額に基づく必要額を計上しております。</p> <p>(3)投資損失引当金 関係会社株式の実質価額の低下に相当する額につき、純資産価額等を勘案して計上しております。 なお、同引当金6,746百万円は、貸借対照表上、関係会社株式から直接控除しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(以下、所有権移転外ファイナンス・リース取引という。)については、賃貸借取引に係る方法によっております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税等は税抜方式によっております。</p>



会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は純資産の部の合計と同額であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																					
<p>1. 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">資産</td> <td style="width: 60%;">預け金</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">3,160百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>営業未収入金</td> <td style="text-align: right;">220百万円</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">82百万円</td> </tr> </table>	資産	預け金	3,160百万円		営業未収入金	220百万円	負債	未払金	82百万円	<p>1. 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">資産</td> <td style="width: 60%;">営業未収入金</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">148百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">14,177百万円</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">96百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">19,212百万円</td> </tr> </table>	資産	営業未収入金	148百万円		短期貸付金	14,177百万円	負債	未払金	96百万円		預り金	19,212百万円
資産	預け金	3,160百万円																				
	営業未収入金	220百万円																				
負債	未払金	82百万円																				
資産	営業未収入金	148百万円																				
	短期貸付金	14,177百万円																				
負債	未払金	96百万円																				
	預り金	19,212百万円																				
2.	2. 預り金には関係会社との寄託契約による金銭の預り金が19,212百万円含まれております。																					
3.	<p>3. 保証債務</p> <p style="padding-left: 20px;">以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%; padding-left: 20px;">ミサワホーム九州㈱</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">1,921百万円</td> </tr> </table>	ミサワホーム九州㈱	1,921百万円																			
ミサワホーム九州㈱	1,921百万円																					
<p>4. 会社が発行する株式の総数及び発行済株式総数は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">会社が発行する株式の総数</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">280,000,000株</td> </tr> <tr> <td>  普通株式</td> <td style="text-align: right;">231,660,000株</td> </tr> <tr> <td>  B種優先株式</td> <td style="text-align: right;">45,000,000株</td> </tr> <tr> <td>  C種優先株式</td> <td style="text-align: right;">3,340,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td style="text-align: right;">87,071,527株</td> </tr> <tr> <td>  普通株式</td> <td style="text-align: right;">38,738,914株</td> </tr> <tr> <td>  B種優先株式</td> <td style="text-align: right;">44,999,280株</td> </tr> <tr> <td>  C種優先株式</td> <td style="text-align: right;">3,333,333株</td> </tr> </table>	会社が発行する株式の総数	280,000,000株	普通株式	231,660,000株	B種優先株式	45,000,000株	C種優先株式	3,340,000株	発行済株式総数	87,071,527株	普通株式	38,738,914株	B種優先株式	44,999,280株	C種優先株式	3,333,333株	4.					
会社が発行する株式の総数	280,000,000株																					
普通株式	231,660,000株																					
B種優先株式	45,000,000株																					
C種優先株式	3,340,000株																					
発行済株式総数	87,071,527株																					
普通株式	38,738,914株																					
B種優先株式	44,999,280株																					
C種優先株式	3,333,333株																					
<p>5. 自己株式</p> <p style="padding-left: 20px;">当社が保有する自己株式の数は、普通株式21,177株であります。</p>	5.																					
<p>6. 平成16年6月29日開催の定時株主総会において行った欠損てん補は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">資本準備金</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">111,648百万円</td> </tr> </table>	資本準備金	111,648百万円	6.																			
資本準備金	111,648百万円																					
7. 資本の欠損の額は9,458百万円であります。	7.																					

## ( 損益計算書関係 )

前事業年度 ( 自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日 )	当事業年度 ( 自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日 )
1. 関係会社との取引にかかわるものは次のとおりであります。	1. 関係会社との取引にかかわるものは次のとおりであります。
営業収益	営業収益
経営管理料収入 1,851百万円	経営管理料収入 2,123百万円
営業外収益	営業外収益
受取利息 113	受取利息 36
受取保証料 17	受取保証料 1
営業外費用	営業外費用
支払利息 179	支払利息 6
2. 一般管理費の内訳は次のとおりであります。	2. 一般管理費の内訳は次のとおりであります。
人件費 1,038百万円	人件費 1,373百万円
賞与引当金繰入額 120	賞与引当金繰入額 130
賃借料 99	賃借料 115
支払手数料 281	支払手数料 175
その他 223	その他 227
合計 1,763	合計 2,021

## ( 株主資本等変動計算書関係 )

当事業年度 ( 自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日 )

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 ( 千株 )	当事業年度増加株 式数 ( 千株 )	当事業年度減少株 式数 ( 千株 )	当事業年度末株式 数 ( 千株 )
普通株式 ( 注 )	21	9	-	30
合計	21	9	-	30

( 注 ) 普通株式の自己株式の株式数増加 9 千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

## (リース取引関係)

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		
所有権移転外ファイナンス・リース取引(借手側)	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	車両及び運搬具	7	2	4	車両及び運搬具	7	5	2
	合計	7	2	4	合計	7	5	2
	2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
	1年内	2百万円		1年内	2百万円			
	1年超	2百万円		1年超	0百万円			
	合計	5百万円		合計	2百万円			
	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
	支払リース料	2百万円		支払リース料	2百万円			
	減価償却費相当額	2百万円		減価償却費相当額	2百万円			
	支払利息相当額	0百万円		支払利息相当額	0百万円			
	4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				
	5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。			5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 (平成19年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	10,358	10,791	432	11,153	8,182	2,971
関連会社株式	1,991	2,297	305	-	-	-
合計	12,350	13,088	738	11,153	8,182	2,971

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
投資損失引当金	72,911	関係会社株式評価損	73,196
繰越欠損金	9,098	繰越欠損金	9,061
その他	293	投資損失引当金	2,745
		その他	574
繰延税金資産小計	82,302	繰延税金資産小計	85,577
評価性引当額	82,302	評価性引当額	85,576
繰延税金資産合計	0	繰延税金資産合計	0
繰延税金負債		繰延税金負債	
仮払税金	0	仮払税金	0
繰延税金負債合計	0	繰延税金負債合計	0
繰延税金資産の純額	-	繰延税金資産の純額	-
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
	%		
法定実効税率	40.7	当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。	
(調整)			
評価性引当額の減少	40.7		
その他	0.0		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.0		

( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	261円70銭	471円01銭
1株当たり当期純利益金額又は純損失金額( )	3,380円24銭	208円35銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,974円49銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
	<p>当社は、平成17年5月27日付けで普通株式について10株を1株に併合しております。</p> <p>なお、当該株式併合が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 10,351円51銭</p> <p>1株当たり当期純損失金額 6,856円84銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は純損失金額		
当期純利益又は純損失( ) (百万円)	120,785	8,066
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は純損失( ) (百万円)	120,785	8,066
普通株式の期中平均株式数 (千株)	35,732	38,713
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	25,440	-
(うち普通株式転換予約権付利益優先株式)	(25,440)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		<p>B種優先株式の転換予約権 (20,762千株)。</p> <p>C種優先株式の転換予約権 (3,292千株)。</p> <p>なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(1)株式の総数等、発行済株式(注)2. B種優先株式の内容及び(注)3. 第一回C種優先株式の内容」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>										
	<p>1. 当社と連結子会社との合併</p> <p>(1) 当社及び当社の連結子会社であるミサワホーム株式会社は、平成19年5月24日付で「合併契約書」を締結いたしました。当該契約の概要は次のとおりです。</p> <p>合併目的 ミサワホームグループにおける住宅関連事業の営業基盤強化とガバナンス機能強化の為、グループ経営体制の簡素化を図り、効率的且つ迅速な意思決定を実現するため。</p> <p>合併の方法 当社を存続会社とする吸収合併方式とし、ミサワホーム株式会社は解散いたします。</p> <p>合併後の会社の名称 ミサワホーム株式会社 (英文名称：Misawa Homes Co., Ltd.)</p> <p>合併効力発生日に商号変更することを予定しております。</p> <p>合併比率、合併交付金の額、合併により発行する株式の種類及び数 当社はミサワホーム株式会社の発行済株式全部を所有しているため、合併に際しては新株式の発行及び金銭等の交付は行ないません。</p> <p>増加すべき資本金及び準備金等 本合併により当社の資本金及び資本準備金の額は増加いたしません。</p> <p>相手会社の主な事業の内容、規模</p> <p>(a)商号                   ミサワホーム株式会社</p> <p>(b)本店所在地       東京都杉並区高井戸東二丁目4番5号</p> <p>(c)代表者の氏名   代表取締役社長 佐藤 春夫</p> <p>(d)事業の内容       工業化住宅の開発・製造</p> <p>(e)資本金、純資産、総資産の額(平成19年3月期)</p> <table border="0"> <tr> <td>資本金の額</td> <td>24,000百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産の額</td> <td>16,151百万円</td> </tr> <tr> <td>総資産の額</td> <td>110,223百万円</td> </tr> <tr> <td>売上高</td> <td>136,953百万円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>2,769百万円</td> </tr> </table> <p>合併期日 平成19年10月1日(予定)</p>	資本金の額	24,000百万円	純資産の額	16,151百万円	総資産の額	110,223百万円	売上高	136,953百万円	当期純利益	2,769百万円
資本金の額	24,000百万円										
純資産の額	16,151百万円										
総資産の額	110,223百万円										
売上高	136,953百万円										
当期純利益	2,769百万円										

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項ありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産計	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	5	3	1	2
無形固定資産計	-	-	-	5	3	1	2
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	-	1,251	-	-	1,251
賞与引当金	120	130	120	-	130
投資損失引当金	179,186	-	172,440	-	6,746



(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

1. 現金及び預金

区分	金額(百万円)
預金 普通預金	77
別段預金	0
計	77

2. 営業未収入金

相手先別内訳は次のとおりであります。

相手先	金額(百万円)
ミサワホーム(株)	148
計	148

営業未収入金回収状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期売上高 (百万円) (B)	当期回収高等 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率 (%)	平均滞 留期間 (日)
220	2,229	2,300	148	93.9	30

(注) 1. 算出方法

$$(イ) \text{ 回収率} = \frac{\text{当期回収高等(C)}}{\text{前期繰越高(A)} + \text{当期売上高(B)}} \times 100$$

$$(ロ) \text{ 平均滞留期間} = \frac{\text{期中平均債権残高}((A) + (D)) \div 2}{\text{当期売上高(B)} \div 365}$$

2. 当期売上高には、受取配当金収入を含めておりません。
3. 当期売上高には、消費税等が含まれております。

### 3. 短期貸付金

相手先別内訳は次のとおりであります。

相手先	金額（百万円）
ミサワホーム(株)	9,800
ミサワホーム近畿(株)	2,264
ミサワホーム九州(株)	1,468
(株)ミサワホーム福島	450
(株)ミサワホーム宮崎	195
計	14,177

### 固定資産

#### 関係会社株式

銘柄別内訳は次のとおりであります。

銘柄	金額（百万円）
ミサワホーム(株)	16,151
ミサワホーム北海道(株)	3,876
東北ミサワホーム(株)	2,991
ミサワホーム中国(株)	2,857
ミサワホーム東関東(株)	2,475
その他	6,833
計	35,184

### 流動負債

#### 預り金

相手先別内訳は次のとおりであります。

相手先	金額（百万円）
ミサワホーム東京(株)	5,500
ミサワホーム東海(株)	3,700
ミサワホーム西関東(株)	3,208
ミサワホーム東関東(株)	1,800
ミサワホーム信越(株)	1,650
その他	3,360
計	19,218

(3) 【その他】

(イ) 決算日後の状況

該当事項はありません。

(ロ) 訴訟

当社及び子会社2社は、三澤株式会社（東京都新宿区西新宿二丁目7番1号）より、貸付金債権等の担保として取得していた当社株式を平成17年1月4日に担保権実行したことに関し、平成17年5月10日東京地方裁判所に、株主の地位の確認等請求訴訟（訴訟物の価額383百万円）を提起されております。

当社としては、法的根拠を全く欠く不当請求であると考えており、当社は、その旨を裁判手続きにおいて主張しております。

なお、平成19年4月5日に第一審の判決があり、原告の請求は棄却されましたが、同月20日付で控訴され、現在、東京高等裁判所にて係属中であります。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	普通株式 10,000株券、1,000株券及び100株券の株数を表示した株券 優先株式については、10,000,000株券、1,000,000株券、100,000株券、 10,000株券及び1,000株券の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
単元株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	併合、満欄の場合は無料。 不所持株券の交付請求、汚損または毀損による再発行の場合は、1枚につ き210円（消費税および地方消費税10円を含む）。
株券喪失登録に伴う手数料	1．喪失登録 申請1件につき 9,030円（消費税および地方消 費税430円を含む） 2．喪失登録株券 株券1枚につき 525円（消費税および地方消 費税25円を含む）
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告 とすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当会社の株主（実質株主を含む）は、その有する単元未満株式について、次の各号に掲げる権利以外の権利を行使  
することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書  
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号並びに第19号の規定に基づき提出するもの  
平成18年5月29日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度（第3期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）  
平成18年6月29日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書の訂正報告書  
事業年度（第1期中）（自 平成15年8月1日 至 平成15年9月30日）  
平成18年12月28日関東財務局長に提出
- (4) 有価証券届出書の訂正届出書  
平成18年12月28日関東財務局長に提出  
平成16年2月26日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書  
事業年度（第1期）（自 平成15年8月1日 至 平成16年3月31日）  
平成18年12月28日関東財務局長に提出
- (6) 半期報告書の訂正報告書  
事業年度（第2期中）（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）  
平成18年12月28日関東財務局長に提出
- (7) 有価証券届出書の訂正届出書  
平成18年12月28日関東財務局長に提出  
平成17年3月31日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (8) 有価証券報告書の訂正報告書  
事業年度（第2期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）  
平成18年12月28日関東財務局長に提出
- (9) 半期報告書の訂正報告書  
事業年度（第3期中）（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）  
平成18年12月28日関東財務局長に提出
- (10) 有価証券報告書の訂正報告書  
事業年度（第3期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）  
平成18年12月28日関東財務局長に提出
- (11) 半期報告書  
事業年度（第4期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）  
平成18年12月28日関東財務局長に提出
- (12) 臨時報告書  
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号3の規定に基づき提出するもの  
平成19年5月11日関東財務局長に提出
- (13) 臨時報告書の訂正報告書  
平成19年5月24日関東財務局長に提出  
平成19年5月11日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年12月27日

ミサワホームホールディングス株式会社  
取締役会 御中

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤 元 宏  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 林 達 郎  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミサワホームホールディングス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の訂正報告書の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミサワホームホールディングス株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は証券取引法第24条の2第1項の規定に基づき連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の連結財務諸表について監査を行った。
2. 重要な後発事象に、会社による東北ミサワホーム株式会社の第三者割当増資の引受けおよび同社株式の買受けに関する記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

ミサワホームホールディングス株式会社  
取締役会 御中

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤 元 宏  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 林 達 郎  
業務執行社員

## 監査法人プレインワーク

代表社員 公認会計士 小林 正 俊  
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミサワホームホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミサワホームホールディングス株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に、会社と会社の子会社であるミサワホーム株式会社、会社の子会社である東北ミサワホーム株式会社とミサワホーム北日本株式会社及び会社の子会社であるミサワホーム中国株式会社とミサワホームサンイン株式会社がそれぞれ合併契約書を締結した旨が記載されている。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。



# 独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

ミサワホームホールディングス株式会社  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 黒田 裕  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井出 隆  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 林 達郎  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミサワホームホールディングス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミサワホームホールディングス株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

ミサワホームホールディングス株式会社  
取締役会 御中

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤 元 宏  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 林 達 郎  
業務執行社員

## 監査法人プレインワーク

代表社員 公認会計士 小林 正 俊  
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミサワホームホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミサワホームホールディングス株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に、会社と会社の子会社であるミサワホーム株式会社が合併契約書を締結した旨が記載されている。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。